

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第83期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永原 功
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076 (441) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部予決算総括チーム統括（課長） 越村 繁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03 (3502) 0471 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 坪野 均
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	482,276	451,466	470,907	480,813	485,698
経常利益	〃	33,077	33,953	39,137	31,563	33,168
当期純利益	〃	21,096	16,369	25,135	19,941	17,259
純資産額	〃	338,517	348,428	363,940	373,094	369,901
総資産額	〃	1,589,512	1,591,162	1,603,728	1,578,740	1,516,364
1株当たり純資産額	円	1,537.31	1,582.84	1,654.88	1,725.32	1,727.42
1株当たり当期純利益金額	〃	95.36	73.94	113.82	91.00	80.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	94.86	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.3	21.9	22.7	23.6	24.4
自己資本利益率	〃	6.3	4.8	7.1	5.4	4.6
株価収益率	倍	17.94	24.38	17.16	27.03	32.35
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	142,198	119,865	123,989	117,960	148,162
投資活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△109,688	△90,696	△70,793	△55,549	△69,385
財務活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△33,082	△28,848	△39,319	△60,092	△56,473
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	6,841	7,162	21,038	23,358	45,662
従業員数	人	6,932	6,736	6,343	6,256	6,205

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高（営業収益）	百万円	470,170	440,552	458,397	467,235	473,415
経常利益	〃	31,061	30,336	37,301	29,122	30,143
当期純利益	〃	19,896	17,647	24,150	18,507	15,716
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	220,334	220,334	220,334	220,334	220,334
純資産額	百万円	325,755	336,916	355,304	362,974	358,265
総資産額	〃	1,527,483	1,532,599	1,557,961	1,535,393	1,478,880
1株当たり純資産額	円	1,479.34	1,530.53	1,615.60	1,678.51	1,673.08
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	〃	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	89.91	79.75	109.35	84.42	73.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	89.46	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.3	22.0	22.8	23.6	24.2
自己資本利益率	〃	6.2	5.3	7.0	5.2	4.4
株価収益率	倍	19.03	22.61	17.86	29.14	35.53
配当性向	%	55.6	62.7	45.7	59.2	68.2
従業員数	人	4,827	4,521	4,263	4,193	4,176

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 第80期から、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第81期から、従業員数については期末の退職者を除いて記載している。

2【沿革】

昭和26年5月	昭和25年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新会社として設立
昭和27年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和43年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
昭和45年4月	北陸発電工事株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和48年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
昭和49年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和55年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和57年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （平成5年4月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
昭和57年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和61年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和62年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （平成12年7月に北電アクト株式会社に商号変更、平成15年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
平成2年7月	北電アルフ株式会社を設立 （平成12年7月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
平成3年12月	北陸アーバン株式会社を設立
平成4年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
平成5年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
平成7年4月	株式会社アステル北陸を設立
平成13年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
平成13年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
平成13年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（平成14年3月清算終了）
平成16年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
平成18年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク(株)を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社25社（子会社15社、関連会社10社）で構成されている。

当社はその中心として、北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電を行い主に当社へ卸供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

（電気事業）

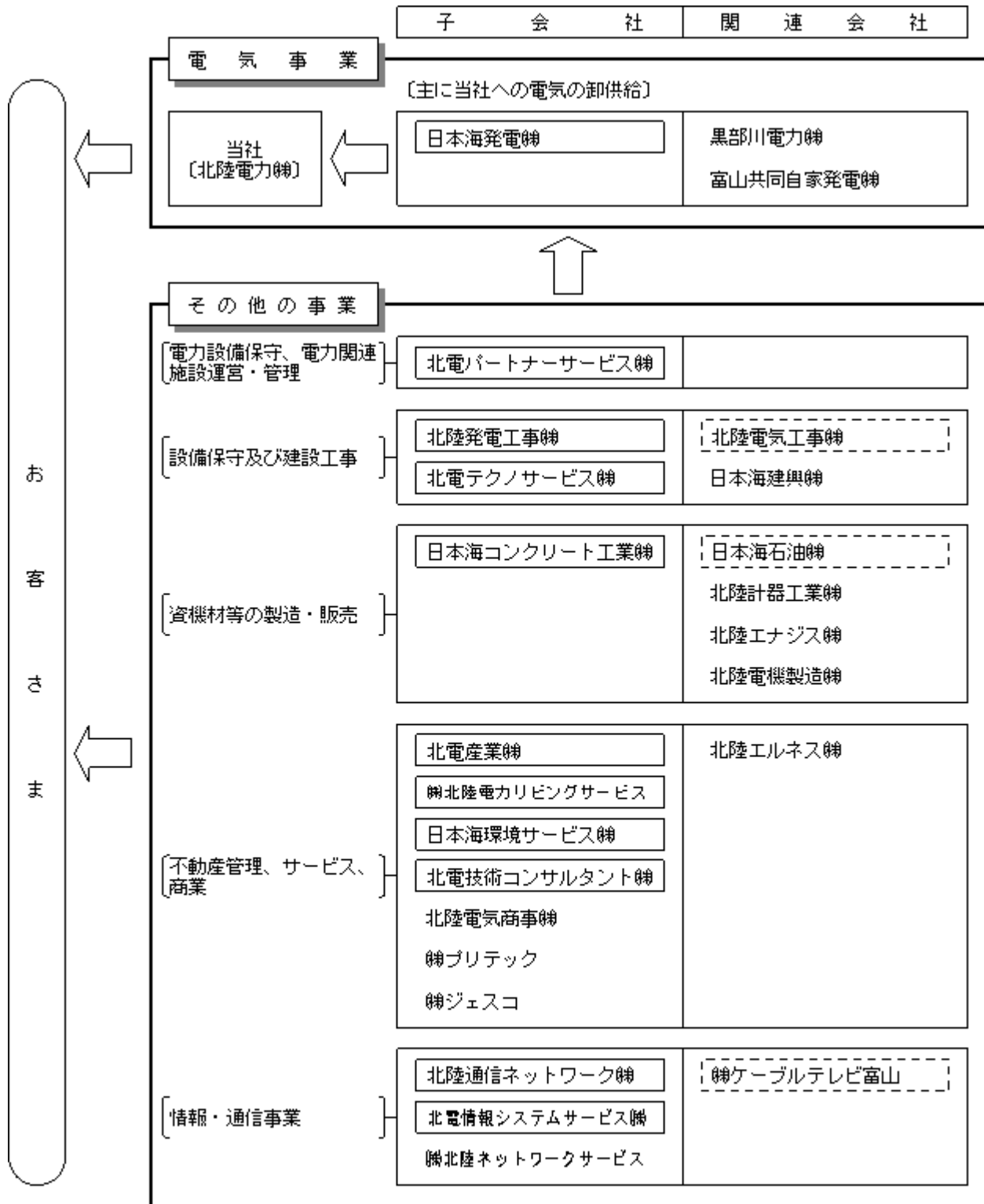
- 一般電気事業
当社
- 電気の卸供給（主に当社への電気の卸供給）
子会社：日本海発電㈱
関連会社：黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱

（その他の事業）

- 電力設備保守、電力関連施設運営・管理
（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理）
子会社：北電パートナーサービス㈱
- 設備保守及び建設工事
（電力設備等の保守及び建設工事の受託、請負）
子会社：北陸発電工事㈱、北電テクノサービス㈱
関連会社：北陸電気工事㈱、日本海建興㈱
- 資機材等の製造・販売
（コンクリート製品、石油製品、電力量計、開閉器、変圧器等電力関連資機材等の製造、販売）
子会社：日本海コンクリート工業㈱
関連会社：日本海石油㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱
- 不動産管理、サービス、商業
（不動産の賃貸・管理、人材派遣、電気機器の普及、環境影響調査等の実施、土木建築工事の設計他）
子会社：北電産業㈱、㈱北陸電力リビングサービス、日本海環境サービス㈱、北電技術コンサルタント㈱、北陸電気商事㈱、㈱プリテック、㈱ジェスコ
関連会社：北陸エルネス㈱
- 情報・通信事業
（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、有線テレビ放送サービス）
子会社：北陸通信ネットワーク㈱、北電情報システムサービス㈱、㈱北陸ネットワークサービス
関連会社：㈱ケーブルテレビ富山

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



- = 連結子会社
- (dashed) = 持分法適用会社
- ← = 製品及びサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本海発電㈱	富山県 富山市	6,500	電気の卸供給	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸発電工事㈱	富山県 富山市	95	火力・原子力発電 設備に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の保守、工 事の委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス㈱	富山県 富山市	50	水力発電・変電設 備の保守	100.0	水力発電・変電設備の保守の委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工 業㈱	富山県 富山市	150	コンクリートポー ル・パイルの製 造、販売	80.0	コンクリートポールの購入 役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク ㈱(注2)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サー ビス、データ伝送 回線サービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
北電産業㈱ (注3)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管 理、人材派遣、リ ース	100.0	建物の賃貸 役員の兼任あり
北電情報システムサー ビス㈱	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開 発・保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守及び情 報処理の委託 役員の兼任あり
㈱北陸電力リビングサー ビス	富山県 富山市	50	電気機器等の普 及・補修	100.0	電気機器等の普及 役員の兼任あり
北電パートナーサービ ス㈱	富山県 富山市	20	電力設備の保守、 電力関連施設の運 営	100.0	電力設備の保守及び電力関連施設 の運営の委託 役員の兼任あり
日本海環境サービス㈱	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑 化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタント ㈱	富山県 富山市	50	土木・建築工事の 調査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・設計・監 理の委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
北陸電気工事㈱ (注4)	富山県 富山市	3,328	電気工事	30.9 (0.04)	送・変・配電設備工事の委託 役員の兼任あり
日本海石油㈱	富山県 富山市	4,000	石油製品の製造・ 販売	28.0	石油製品の購入 役員の兼任あり
㈱ケーブルテレビ富山 (注4、5)	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送サ ービス	18.2 (4.7) [4.5]	電力設備の賃貸 役員の兼任なし

(注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

2. 当社は、北陸通信ネットワーク㈱を株式譲受け等により平成18年12月18日に完全子会社とした。

3. 北電産業㈱は、平成19年3月14日に資本金の額を1,800百万円から100百万円に無償により減少した。

4. 有価証券報告書を提出している。

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社とした。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	4,177
その他の事業	2,028
合計	6,205

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,176	39.6	20.0	7,863,983

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び休職者等462人が含まれていない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益が改善し、設備投資や輸出も引き続き増加するなど、生産活動は増加基調で推移した。また、個人消費は持ち直し、雇用情勢も改善が進むなど、景気は回復を続けており、北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当連結会計年度の連結収支については、収益面では、2年連続で電気料金の値下げを実施したことによる減収はあったが、販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ48億円増の4,856億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は前連結会計年度に比べ44億円増の4,884億円となった。

一方、費用面では、減価償却費の減少はあったが、燃料費・修繕費の増加などから、経常費用は前連結会計年度に比べ28億円増の4,552億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ16億円増の331億円、当期純利益は能登半島地震災害の特別損失の計上などにより前連結会計年度に比べ26億円減の172億円となった。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

売上高（営業収益）は、電気料金の値下げによる減収はあったが、販売電力量や融通送電量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ60億円増の4,723億円となった。

一方、営業費用は、減価償却費の減少はあったが、志賀原子力発電所2号機の停止等に伴う原子力発電受電量の減少や原油価格の上昇に伴う燃料費の増加に加え、火力・原子力発電所における定期点検費用の増加などから、前連結会計年度に比べ78億円増の4,218億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ17億円減の505億円となった。

② その他の事業

売上高は、前連結会計年度に比べ50億円増の474億円、営業費用は、前連結会計年度に比べ31億円増の428億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ18億円増の46億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,481億円増加したものの、投資活動において固定資産の取得による支出を中心に693億円減少したことや、財務活動により564億円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ223億円増加し、当連結会計年度末には456億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の状況のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)
発 受 電 電 力 量	自社		
	水力発電電力量 (百万kWh)	6,203	105.2
	火力発電電力量 (百万kWh)	21,947	115.4
	原子力発電電力量 (百万kWh)	6,370	80.1
	他社受電電力量 (百万kWh)	5,040 △ 172	86.0 575.0
	融通電力量 (百万kWh)	228 △ 8,257	234.1 107.1
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△ 18	96.6
合計 (百万kWh)	31,342	100.9	
損失電力量等 (百万kWh)		△ 3,141	101.1
販売電力量 (百万kWh)		28,200	100.8
出水率 (%)		102.9	—

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は120百万kWhであり、これを含めた出水率は103.0%である。
 2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量 (36百万kWh) を含んでいる。
 5. 出水率は、昭和50年度から平成16年度までの30か年平均に対する比である。
 6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	前期比 (%)
契約口数	電灯	1,807,778	105.4
	電力	273,915	97.6
	計	2,081,693	104.3
契約電力 (kW)	電灯	6,550,539	103.0
	電力	1,942,973	98.4
	計	8,493,512	101.9

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通 (送電分) を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

a. 販売電力量

種別		当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万kWh)	7,514	100.1
	電力 (百万kWh)	1,534	89.3
	電灯電力計 (百万kWh)	9,048	98.1
特定規模需要	業務用 (百万kWh)	5,068	100.8
	産業用 (百万kWh)	14,084	102.7
	特定規模需要計 (百万kWh)	19,152	102.2
電灯電力・特定規模需要合計 (百万kWh)		28,200	100.8
他社販売 (百万kWh)		172	575.0
融通 (百万kWh)		8,257	107.1

(再掲) 大口電力 (百万kWh)	11,148	104.5
-------------------	--------	-------

b. 料金収入

種別	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	146,604	97.9
電力 (百万円)	258,442	102.3
電灯電力合計 (百万円)	405,046	100.7
他社販売 (百万円)	1,142	431.0
融通 (百万円)	60,814	103.6

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

③ 産業別（大口電力）販売電力量

種別		当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)	
鉱工業	鉱業 (百万kWh)	128	100.7	
	製造業	食料品 (百万kWh)	233	98.1
		繊維工業 (百万kWh)	921	107.3
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	375	99.0
		化学工業 (百万kWh)	1,509	108.2
		窯業・土石 (百万kWh)	439	100.9
		鉄鋼業 (百万kWh)	757	89.7
		非鉄金属 (百万kWh)	759	101.3
		機械器具製造業 (百万kWh)	3,452	109.1
		その他 (百万kWh)	1,701	106.2
		計 (百万kWh)	10,146	105.0
計 (百万kWh)	10,274	105.0		
その他	鉄道業 (百万kWh)	266	93.9	
	その他 (百万kWh)	608	102.2	
	計 (百万kWh)	874	99.5	
合計 (百万kWh)		11,148	104.5	

(3) 電気料金

特定規模需要を除く主要契約種別の電気料金（早収料金）は以下のとおりである。（平成19年3月31日現在）

① 電気供給約款

		料金の区分	単位	料金(円)	
従量電灯	A	最低料金（最初の8kWhまで）		1契約	172.20
		電力量料金（8kWhをこえる）		1kWh	16.55
	B	基本料金	10A	1契約	231.00
			15A	〃	346.50
			20A	〃	462.00
			30A	〃	693.00
			40A	〃	924.00
			50A	〃	1,155.00
			60A	〃	1,386.00
	電力量料金	最初の120kWhまで		1kWh	16.55
		120kWhをこえ300kWhまで		〃	20.25
		300kWhをこえる		〃	21.89
最低月額料金		1契約	172.20		
C	基本料金		1kVA	231.00	
	電力量料金	最初の120kWhまで		1kWh	16.55
		120kWhをこえ300kWhまで		〃	20.25
300kWhをこえる		〃	21.89		
低圧電力	基本料金		1kW	1,113.00	
	電力量料金		1kWh	夏季 11.11 その他季 10.10	

- (注) 1. 単位表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。
2. 料金は、早収期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早収料金を適用し、早収期間経過後に支払われる場合には、遅収料金（早収料金にその3%を加えたもの）を適用している。
3. 上記のほか「定額電灯」、「臨時電灯」、「公衆街路灯」、「臨時電力」、「農事用電力」の契約種別がある。

② 選択約款

料金の区分		単位	料金(円)	
時間帯別電灯 エルフナイト8	基本料金	6 kVA以下の場合	1 契約 1,155.00	
		6 kVAをこえ10 kVAまで	” 1,575.00	
		10 kVAをこえる	1 kVA 231.00	
	電力量料金	昼間時間 (7時から23時まで)	最初の90 kWhまで	1 kWh 20.38
			90 kWhをこえ230 kWhまで	” 25.37
		230 kWhをこえる	” 27.43	
	夜間時間 (昼間時間以外の時間)		1 kWh	6.94
	5時間通電機器割引額		1 kVA	147.00
通電制御型電気温水器割引額		1 kVA	147.00	
通電制御型電気暖房器割引額		1 kVA	84.00	
最低月額料金		1 契約	262.50	
季節別時間帯別電灯 I エルフナイト10	基本料金	10 kVA以下の場合	1 契約 2,940.00	
		10 kVAをこえる	1 kVA 294.00	
	電力量料金	昼間時間 (8時から22時まで)	1 kWh 夏季	22.79
			1 kWh その他季	20.72
	夜間時間 (昼間時間以外の時間)		1 kWh	7.06
	エルフVプラン割引額		1 月	電力量料金の10% (割引上限額 3,150円/月)
	エルフVあったかプラン割引額		12月分から4月分 までの1月	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)
エルフSプラン割引額		1 月	電力量料金の5% (割引上限額1,575円/月)	
季節別時間帯別電灯 II エルフナイト10プラス	基本料金	6 kVA以下の場合	1 契約 1,155.00	
		6 kVAをこえ10 kVAまで	” 1,575.00	
		10 kVAをこえる	1 kVA 231.00	
	電力量料金	昼間時間	1 kWh 夏季	31.89
			1 kWh その他季	28.99
		朝夕時間		1 kWh
	夜間時間 (昼間時間、朝夕時間以外の時間)		1 kWh	7.06
エルフVプラン割引額		1 月	電力量料金の10% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 3,150円/月)	
エルフVあったかプラン割引額		12月分から4月分 までの1月	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)	
エルフSプラン割引額		1 月	電力量料金の5% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 1,575円/月)	

料金の区分			単位	料金(円)	
高負荷率電灯	基本料金	10kVA以下の場合	1契約		16,170.00
		10kVAをこえる	1kVA		1,575.00
	電力量料金		1kWh	夏季	16.12
			その他季	14.65	
低圧季節別電力	基本料金	10kW以下の場合	1契約		13,440.00
		10kWをこえる	1kW		1,344.00
	電力量料金	ピーク時間（夏季13時から16時まで）	1kWh		12.54
		その他時間（ピーク時間以外の時間）	1kWh		8.36
低圧電力II	基本料金		1kW		945.00
	電力量料金		1kWh	夏季	17.55
			その他季	15.95	
深夜電力	A			1契約	820.05
	B	基本料金		1kW	252.00
		電力量料金		1kWh	6.94
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額			
	C	基本料金		1kW	273.00
		電力量料金		1kWh	7.06
	D	基本料金		1kW	189.00
		電力量料金		1kWh	5.61

料金の区分			単位	料金(円)	
ホワイトプラン電力	I	基本料金	最初の2月まで	1 kW	1,239.00
			2月をこえる	〃	462.00
		電力量料金		1 kWh	8.65
	II	基本料金	最初の2月まで	1 kW	420.00
			2月をこえる	〃	210.00
		電力量料金		1 kWh	15.88
	III	基本料金	最初の3月まで	1 kW	1,974.00
			3月をこえる	〃	577.50
		電力量料金		1 kWh	9.36

- (注) 1. 単価表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。
2. 料金は、早取期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早取料金を適用し、早取期間経過後に支払われる場合には、遅取料金（早取料金にその3%を加えたもの）を適用している。
3. 「季節別時間帯別電灯Ⅰ」及び「季節別時間帯別電灯Ⅱ」は、電気供給約款の「従量電灯」の適用範囲に該当し、1kVA以上の夜間蓄熱式機器（電気温水器、エコキュート等）を保有しているお客さまに適用する。
4. 上記のほか「低圧蓄熱調整契約」、「蓄熱ピーク時間調整契約」、「均等支払料金契約（にこにこあんしんプラン）」、「初回振替契約（にこにこふりかえプラン）」などの契約種別がある。
5. 「季節別時間帯別電灯Ⅱ」の「昼間時間」とは10時から17時までの時間（ただし、休日等の該当する時間を除く）をいい、「朝夕時間」とは休日等以外の8時から10時までおよび17時から22時までの時間ならびに休日等の8時から22時までの時間をいう。なお、「休日等」とは日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいう。

③ 燃料費調整

a. 燃料費調整単価の算定式

平均燃料価格が16,700円/k1を下回る場合	燃料費調整単価	=	基準燃料価格 (17,500円－平均燃料価格)	×	$\frac{\text{b. の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が18,300円/k1を上回り、かつ26,300円/k1以下の場合	燃料費調整単価	=	基準燃料価格 (平均燃料価格－17,500円)	×	$\frac{\text{b. の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が26,300円/k1を上回る場合	燃料費調整単価	=	基準燃料価格 (26,300円－17,500円)	×	$\frac{\text{b. の基準単価}}{1,000}$

b. 燃料費調整基準単価

区分	単位	基準単価 (円)
従量制供給の場合	1 kWh	0.112
深夜電力Aの場合	1 契約	11.235

(注) 定額制供給のものについても、それぞれの契約種別に応じた基準単価がある。

c. 燃料費調整の適用時期

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
1月～3月	その年の7月分料金～9月分料金
4月～6月	その年の10月分料金～12月分料金
7月～9月	翌年の1月分料金～3月分料金
10月～12月	翌年の4月分料金～6月分料金

(4) 資材の状況

① 石炭、重油、原油の受払状況

種別		当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首貯炭	465,775	111.4
	当期受入	7,083,145	118.5
	発電用消費	6,828,192	115.1
	その他	8	72.7
	期末貯炭	720,720	154.7
重油 (kl)	期首貯油	148,149	116.7
	当期受入	156,656	65.5
	発電用消費	173,580	80.2
	その他	2,557	190.4
	期末貯油	128,668	86.9
原油 (kl)	期首貯油	51,124	116.3
	当期受入	191,868	102.5
	発電用消費	194,583	108.0
	その他	14	—
	期末貯油	48,395	94.7

② 石炭、重油、原油の価格

種別	単位	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期比 (%)
石炭	円/t	8,257	106.8
重油	円/kl	50,737	121.9
原油	円/kl	55,196	118.4

(注) 価格は購入平均価格である。

3【対処すべき課題】

(1) 信頼回復に向けて

当社グループは、平成11年6月の志賀原子力発電所1号機の定期検査中に、原子炉において臨界事故を起こすとともに、国および自治体に報告しておりませんでした。このような重大な事故を発生させ、かつ報告していなかったことは誠に申し訳なく、深く反省しお詫び申し上げます。

この臨界事故をはじめ、一連の発電設備に関する総点検結果に対して、経済産業大臣から厳重注意を受けるとともに、保安規定の変更命令等の厳しい行政処分を受けました。当社グループでは、こうしたことを重く受け止め、経営管理責任の観点から、取締役等に対して減給等の人事措置をとりました。また、河川法に係る不適切な事案に対して、国土交通省から設備の改修等の監督処分を受けました。

このような事態を二度と起こさないとの決意のもと、当社グループでは、「隠さない風土と安全文化の構築」を柱とする抜本的な再発防止対策と具体的な行動計画を策定するとともに、社長を委員長とする「原子力安全信頼回復推進委員会」のもと、これらの対策を着実に推進いたしております。さらに、社外の有識者で構成する「再発防止対策検証委員会」を設置し、6月9日には第一回委員会を開催しており、今後とも、定期的に再発防止対策の実効性等の検証・評価をいただいております。

当社グループは、「法令・ルールを遵守し、絶対に隠さない」との決意のもと、皆さまからの「信頼の回復」に向け、地域と一体となった事業運営により、「隠さない風土と安全文化の構築」を柱とする再発防止対策を確実に実行し、新しい北陸電力グループを創り上げてまいります。

(2) 経営の基本方針

当社グループでは、こうした経営環境を踏まえて、昨年12月に策定した「平成19年度 経営の重点方針」を見直し、「安全最優先を基本に、総力をあげて「信頼の回復」に取り組む」ことを重点に、事業運営を推進することとした。なお、平成17年11月に策定した中期経営方針「北陸電力グループの羅針盤（クオ バディス）2010」については、10月末を目途に見直しを図っていく。

「隠さない風土と安全文化の構築」については、全ての異常事象を対象に第一報を国に通報する仕組みや発電所情報の国等への伝送など、隠さない・隠せない仕組みの構築を図るとともに、法令・ルール遵守を重視する意識改革を進めていく。また、安全最優先の経営トップの意志を社内外に明確に示し、その浸透・定着により、グループ全体での風土改革を進めるとともに、「原子力本部」や「地域共生本部」のもと、地域と一体となった原子力事業を推進するなど、「安全文化の構築」を図っていく。さらに、新たに設置する「品質管理部」のもと、再発防止対策と品質管理の徹底に努めていく。

一方、志賀原子力発電所1号・2号機の停止により、需給状況が極めて厳しくなるなか、火力発電所の定期点検の見直しや融通送電の抑制、さらには応援融通の受電等により、必要な供給力の確保を図ることで、電力安定供給に全力を尽くしていく。

志賀原子力発電所については、安全対策の総点検として、品質管理要領や臨界防止に係る設備についての手順書等の点検・改善を行った。今後は、これらの総点検結果を踏まえ、設備の健全性を確認していく。

本年3月に発生した能登半島地震においては、地震発生直後から志賀原子力発電所の施設の保安確認を実施しているが、これまでのところ安全上問題となる損傷がないことを確認している。なお、2号機については、動翼と静翼が接触し微小な打痕が発見された低圧タービンの動翼を分解して非破壊検査を進めているほか、設備の機能試験等についても実施している。また、同発電所で観測された地震記録を分析した結果、安全上重要な施設の健全性に問題のないことを確認しており、今回の地震を踏まえても、同発電所の耐震安全性は十分確保されているものと考えている。今後、今回の地震に関して新たな知見が得られれば、現在進めている「新耐震指針に照らした耐震安全性評価」に反映するなど、耐震安全性の確保に万全を期してまいり所存である。なお、この評価に関する報告書の提出については、本年10月に予定していたが、遅れる見込みである。

志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟については、同機の耐震安全性について、主張・立証を尽くし、控訴審での勝訴を目指していく。

さらに、信頼回復の基礎として、地域に根ざした共生活動を展開するとともに、設備全般にわたる品質管理の強化や現場技術力の向上に取り組んでいく。また、地球環境保全についても、風力・バイオマス等の新エネルギーの導入促進や高効率ヒートポンプの普及を中心とした省エネルギーの推進など、積極的な取組みを推進していく。

安定した事業運営を支える取組みとしては、オール電化住宅の普及促進や個別提案型技術営業等の販売活動を進めていく。また、安全最優先を大前提に、効率的な設備運用・保守に努めるとともに、人材育成の推進など、企業活力の向上を図っていく。

当社グループは、皆さまからの「信頼の回復」に向けて、新たな重点方針のもと、全力を傾注して取組みを進めてまいり所存である。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 電気事業に関わる制度の変更等について

電気事業においては、平成15年6月の電気事業法改正により、平成17年4月からは全ての高圧のお客さままで電力小売自由化の対象となった。また同月、電力の販売において、電力会社の供給区域を越える毎に加算されていた振替供給料金が廃止されるとともに、有限責任中間法人日本卸電力取引所において全国規模の卸電力取引が開始されている。

また、本年4月からは、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会において、全面自由化の是非をはじめとする新たな電気事業制度改革に向けた議論が開始されている。

一方、原子力発電のバックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を有することから、原子力発電およびバックエンド事業の円滑な推進に向けた措置の導入として、平成17年5月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が制定され、同年10月から施行されている。これにより、必要な措置が講じられ、リスク軽減が図られた。なお、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）を、原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することが、平成17年10月14日に閣議決定されているが、その「原子力政策大綱」の中では、中間貯蔵される使用済燃料の扱いについて、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討を開始するとされている。

また、「原子力政策大綱」の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）の中では、中間貯蔵される使用済燃料の扱いについて、「具体的な再処理計画が固まるまでの暫定的措置として、まずは当該事業に関する費用について、企業会計上、毎年度引当金として積み立てることとし、収支を平準化できる制度の2006年度決算からの導入を目指す」とされた。これを受けて、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会のもとに設置された原子力発電投資環境整備小委員会において、技術的・専門的見地から検討がなされ、財務負担を平準化する制度が創設されている。これにより、電気事業会計規則の一部を改正する省令（平成19年3月26日経済産業省令第15号）が定められ、当社は平成18年度決算から使用済燃料再処理等準備引当金を積み立てている。

このような電気事業法改正に伴う競争の進展やバックエンド事業に対する制度・措置の進展状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 志賀原子力発電所の運転停止について

1号機については、平成11年6月の定期検査中に原子炉において起こした臨界事故により本年3月から運転を停止し、安全対策の総点検を進めている。2号機については、平成18年7月から低圧タービンの羽根損傷により運転を停止し、整流板の設置並びに設備の総点検を実施している。

また、本年3月に発生した能登半島地震においては、地震発生直後から志賀原子力発電所の施設の保安確認を実施しているが、これまでのところ安全上問題となる損傷がないことを確認している。なお、2号機については、動翼と静翼が接触し微少な打痕が発見された低圧タービンの動翼を分解して非破壊検査を進めているほか、設備の機能試験等についても実施している。また、同発電所で観測された地震記録を分析した結果、安全上重要な施設の健全性に問題のないことを確認しており、今回の地震を踏まえても、同発電所の耐震安全性は十分確保されているものと考えている。今後、今回の地震に関して新たな知見が得られれば、現在進めている「新耐震指針に照らした耐震安全性評価」に反映するなど、耐震安全性の確保に万全を期してまいり所存である。

(3) 経済状況や天候などによる販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や生産活動が直接的に反映されることから、当社グループの業績は景気の影響を受ける可能性がある。

また、夏季・冬季を中心に天候（特に気温）の状況により、冷暖房需要が増減することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があるが、「渇水準備金制度」によって一定の調整が図られ、業績への影響は限定的と考えられる。

(4) 燃料価格の変動について

火力燃料は、石炭と原・重油であり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があるが、3か月ごとに燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は限定的と考えられる。

(5) 金利の変動について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で9,468億円であり、市場金利の変動により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆んどは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

(6) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業以外の事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取組んでいるが、他事業者との競合の進展等、市場環境の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、電気事業以外の事業規模は、電気事業規模に比べると極めて小さいことから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 個人情報の管理について

コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、当社グループをあげて個人情報のリスク管理に万全を期しているが、外部流出により問題が発生した場合は、業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、電気事業において電力自由化に対応するため、販売拡大・コスト削減・供給信頼度維持・環境保全に資する研究開発に積極的に取り組んでいる。なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,406百万円であった。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

- (1) 電力安定供給に役立つ研究開発
 - ・電力設備の雷害・雪害・塩害・鳥害防止対策に関する研究
 - ・電力システム解析技術に関する研究
 - ・電力設備の余寿命診断・劣化診断技術の開発
 - ・分散型電源の増大が電力系統に与える影響に関する研究
 - ・情報通信高度化技術に関する研究
 - ・地盤評価、耐震および防災技術に関する研究

- (2) お客様のニーズにお応えする研究開発
 - ・有用な電化機器に関する研究
 - ・瞬時電圧低下対策に関する研究
 - ・付加価値の高い野菜に関する研究

- (3) 環境保全に役立つ研究開発
 - ・バイオマス発電によるCO2排出量低減に関する研究
 - ・石炭灰の有効利用に関する研究
 - ・リチウムイオン電池実用化に関する研究
 - ・産業廃棄物処理方法に関する研究

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析は、以下に記載のとおりである。

(経営成績の分析)

(1) 営業利益（事業の種類別セグメントの業績〔セグメント間の内部取引消去前〕）

① 電気事業

当連結会計年度の電力需要は、民生用については、記録的な暖冬により暖房需要は減少したものの、オール電化住宅の普及拡大や、商業施設等の増加により前連結会計年度を若干上回った。産業用については、景気回復を反映して、機械器具製造業、化学工業などが高い伸びとなり、全体でも堅調に増加した。

この結果、販売電力量は282億キロワット時（うち特定規模需要191億52百万キロワット時）となり、前連結会計年度に比べ0.8%の増加となった。

供給力については、昨年7月以降、志賀原子力発電所2号機が、低圧タービン羽根の点検および損傷対策の実施ならびに第1回定期検査の前倒し実施を含む設備全般にわたる総点検のために停止したが、出水率は103.0%と平年を上回り、また、火力・水力発電所の効率的な運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高（営業収益）は、電気料金の値下げによる減収があったが、販売電力量や融通送電量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ60億円増の4,723億円となった。

一方、営業費用は、減価償却費の減少はあったが、志賀原子力発電所2号機の停止等に伴う原子力発電受電量の減少や原油価格の上昇に伴う燃料費の増加に加え、火力・原子力発電所における定期点検費用の増加などから、前連結会計年度に比べ78億円増の4,218億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ17億円減の505億円となった。

② その他の事業

売上高（営業収益）は、請負工事等の受注の増加などにより前連結会計年度に比べ50億円増の474億円、営業費用は、前連結会計年度に比べ31億円増の428億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ18億円増の46億円となった。

(2) 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4億円減の27億円となり、売上高（営業収益）4,856億円と合わせた当期経常収益は、前連結会計年度に比べ44億円増の4,884億円となった。

一方、営業外費用は有利子負債の削減や低コスト資金の調達などに努めたことによる支払利息の減少などにより前連結会計年度に比べ18億円減の249億円となり、営業費用4,303億円と合わせた当期経常費用は、前連結会計年度に比べ28億円増の4,552億円となった。

この結果、当期経常利益は、前連結会計年度に比べ16億円増の331億円となった。

(3) 当期純利益

当連結会計年度は豊水であったことから、渇水による費用の増加に備えるため、渇水準備引当金を13億円引き当て、また、本年3月25日に発生した能登半島地震に伴う地震災害特別損失38億円を特別損失として計上した。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ41億円減の279億円となり、法人税等の税額、法人税等調整額、及び、少数株主持分利益を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ26億円減の172億円となった。

(財政状態の分析)

(1) キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ302億円増の1,481億円となった。これは、電気事業において、販売電力量の増加などにより営業収益（売上高）が増加したことや、法人税及び消費税の納付額が減少したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ138億円増の693億円となった。これは、平成18年3月に営業運転を開始した志賀原子力発電所2号機の工事費の支払いなどにより固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ36億円減の564億円となった。これは、自己株式の取得が減少したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ223億円増の456億円となった。

(2) 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ623億円減の1兆5,163億円となった。これは、減価償却が進行したことなどにより電気事業固定資産が減少したことなどによるものである。

(3) 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ577億円減の1兆1,464億円となった。これは、有利子負債の削減に加え、平成18年3月に営業運転を開始した志賀原子力発電所2号機の工事費の支払いなどにより減少したものである。

(4) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億円減の3,699億円となった。これは、当期純利益の利益剰余金への計上があったが、配当金の支払い、自己株式の取得などにより減少したものである。

第3【設備の状況】

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は電気事業を中心に全体で394億円の設備投資を実施した。特に電気事業の中心である当社においては、①安定供給と環境保全の確保、②効率的な設備形成に重点をおいて設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	電源	7,398
	流通	19,006
	その他	10,226
	電気事業計	36,632
その他の事業		3,071
小計		39,704
消去		△261
合計		39,442

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

平成19年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）		
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計			
電気事業 固定資産	水力発電設備	発電所数	121ヵ所	(112,497)					
		出力	1,844,200kW	2,251	4,369	117,512	△197	123,935	419
	汽力発電設備	発電所数	5ヵ所	(2,059)					
		出力	4,400,000kW	30,812	7,150	132,769	△525	170,207	511
	原子力発電設備	発電所数	1ヵ所	(1,613)					
		出力	1,898,000kW	4,317	41,604	279,572	△645	324,848	358
	送電設備	架空電線路	亘長	3,181km					
			回線延長	5,663km					
		地中電線路	亘長	111km					
			回線延長	159km	(3,164)				
	支持物数	12,697基	14,847	61	188,523	△797	202,634	432	
	変電設備	変電所数	194ヵ所						
		出力	27,647,200kVA	(2,089)					
		調相設備容量	3,811,900kVA	24,394	4,560	80,595	△338	109,211	311
	配電設備	架空電線路	亘長	40,961km					
			電線延長	118,328km					
		地中電線路	亘長	1,153km					
			電線延長	1,490km					
		支持物数	584,652基						
変圧器個数		352,192個	(6)						
変圧器容量		7,382,943kVA	42	231	156,191	△3,290	153,175	783	
業務設備	—	(805) 8,955	19,606	10,504	△228	38,837	1,363		
その他の電気事業固定資産	—	(—) —	1	56	△0	57	—		
電気事業固定資産計	—	(122,232) 85,619	77,587	965,725	△6,024	1,122,908	4,177		
その他の固定資産	—	(583) 2,646	4,266	28,869	△147	35,635	2,028		
合計	—	(122,815) 88,266	81,853	994,595	△6,172	1,158,543	6,205		

(注) 1. ()内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地8,840千㎡（水力発電設備関係2,344千㎡、送電設備関係5,945千㎡ほか）は含まれていない。

2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所

水力発電所

平成19年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114,711
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	3,600	23,287
小俣	富山県富山市	常願寺川	32,700	13,700	163,348
新中地山	〃	〃	73,500	31,200	343,008
真川	〃	〃	33,600	3,700	115,471
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5,722
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12,743
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	120,000	—	172,612
有峰第三	〃	〃	20,000	—	323,763
神通川第一	〃	神通川	82,000	27,700	522,409
神通川第二	〃	〃	41,000	11,100	246,171
庵谷	〃	〃	50,000	—	67,218
猪谷	〃	〃	22,900	11,300	33,842
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	33,500	—	212,557
牧	〃	〃	40,500	9,900	69,383
東町	〃	〃	31,300	5,500	109,204
手取川第二	石川県白山市	手取川	87,000	13,600	148,150
手取川第三	〃	〃	30,000	12,400	218,968
尾添	〃	〃	30,400	4,600	37,168
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	48,000	18,200	225,733
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	2,200	74,574

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

汽力発電所

平成19年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235,850
富山新港火力	富山県射水市	1,500,000	369,293
福井火力	福井県坂井市	250,000	617,888
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378,466
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457,700

原子力発電所

平成19年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,898,000	1,612,779

b. 主要送電設備

平成19年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.58
中央幹線	〃	275	24.42
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.72

c. 主要変電設備

平成19年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	2,950,000	172,277
加賀	石川県金沢市	500	3,200,000	245,418
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51,543
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37,217
新富山	富山県射水市	275	1,200,000	69,839
新福井	福井県坂井市	275	1,100,000	50,555
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62,916
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68,480

d. 業務設備

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	富山県富山市他	578,600
支店等	富山県富山市他	226,133

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年度設備計画は次の諸施策に重点をおいて策定した。

- ① 安定供給の確保と安全対策の徹底
- ② 安全最優先を大前提とした効率的な設備投資
- ③ 環境保全への取組み強化

設備投資計画

項目		平成19年度支出額（百万円）	資金調達方法
電気事業	電源	15,443	自己資金、社債発行 資金及び借入金
	流通	21,619	
	その他	15,404	
	電気事業計	52,467	
その他の事業		629	
合計		53,097	

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

主な設備工事計画

流 通

件 名	工事概要			運用開始
	電圧	容量	変圧器台数	
中能登変電所 変圧器増設	275/154 kV	400 MVA	1台	平成20年6月

なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備計画は、原則的に、各社が個別に策定した後、当社が調整を図ることとしている。なお、国内子会社においては、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	220,333,694	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	220,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年11月20日 (注1)	4,320	220,333	—	117,641	—	33,992
平成7年11月21日～ 平成8年3月31日 (注2)	0	220,334	0	117,641	0	33,993

(注) 1. 株式分割による発行済株式総数増加。

2. 転換社債の株式転換による増加。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	9	157	39	768	139	4	93,516	94,632	—
所有株式数（単元）	134,799	667,048	10,676	140,738	125,178	13	1,104,073	2,182,525	2,081,194
所有株式数の割合（%）	6.18	30.56	0.49	6.45	5.74	0.00	50.58	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,199,088株は、「個人その他」に61,990単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれている。なお、自己株式6,199,088株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、6,198,362株である。

2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ55単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.12
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	10,476	4.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,426	3.37
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	5,000	2.27
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	4,676	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,413	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,255	1.93
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,868	1.30
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	2,517	1.14
金沢市	金沢市広坂一丁目1番1号	2,094	0.95
計	—	54,998	24.96

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、6,198千株（2.81%）ある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,198,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,045,900	2,120,459	—
単元未満株式	普通株式 2,081,194	—	—
発行済株式総数	220,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,120,459	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	6,198,300	—	6,198,300	2.81
(相互保有株式) 日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町字 若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	6,206,600	—	6,206,600	2.82

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が700株(議決権の数 7個)ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議及び会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年3月31日) での決議状況 (取得期間 平成18年4月3日～平成18年5月18日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,946,700	4,999,848,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,300	151,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.67	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.67	0.00

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月29日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月30日～平成18年9月22日)	2,500,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	81,500	216,617,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,418,500	6,783,382,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	96.74	96.91
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	96.74	96.91

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	103,556	272,293,595
当期間における取得自己株式	15,282	40,510,315

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	54,189	132,221,160	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	21,545	53,824,115	2,569	6,813,070
保有自己株式数	6,198,362	—	6,211,075	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、上記の方針に基づき中間配当と同じく1株につき25円とし、年間50円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質強化などに活用することとしている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	5,353	25
平成19年6月28日 定時株主総会決議	5,353	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	1,765	1,902	1,982	2,650	3,250
最低 (円)	1,507	1,687	1,740	1,903	2,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	2,525	2,600	2,815	2,910	3,250	3,130
最低 (円)	2,435	2,420	2,540	2,615	2,815	2,605

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		新木 富士雄	昭和12年2月21日生	昭和34年4月 北陸電力株式会社入社 平成3年6月 同社支配人 平成5年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役会長(現)	平成19年 6月から 2年	32,100
代表取締役 社長		永原 功	昭和23年6月1日生	昭和46年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長(現)	平成19年 6月から 2年	16,856
代表取締役 副社長		濱田 昌一	昭和22年11月6日生	昭和45年4月 北陸電力株式会社入社 平成10年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長(現)	平成19年 6月から 2年	8,300
代表取締役 副社長		久和 進	昭和24年6月22日生	昭和47年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長(現)	平成19年 6月から 2年	8,804
代表取締役 副社長	地域共生本 部長 原子力本部 長	松長 賢	昭和22年11月13日生	昭和46年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長(現)	平成19年 6月から 2年	7,600
常務取締役		清原 邦彦	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	13,536
常務取締役	営業本部長	松岡 幸雄	昭和25年12月30日生	昭和48年4月 北陸電力株式会社入社 平成14年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	9,300
常務取締役	原子力本部 副本部長	高桑 幸一	昭和27年3月21日生	昭和49年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	6,190
常務取締役		塩谷 敏文	昭和27年4月25日生	昭和50年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	2,608
常務取締役		堀 祐一	昭和27年6月16日生	昭和51年4月 北陸電力株式会社入社 平成16年4月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	5,779
常務取締役		本林 敏功	昭和27年8月4日生	昭和50年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成18年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現)	平成19年 6月から 2年	4,802

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		紙井 成章	昭和23年12月20日生	昭和47年4月 北陸電力株式会社入社 平成13年6月 同社支配人 平成15年6月 同社常勤監査役(現)	平成16年6月から4年	4,402
常勤監査役		坂本 善成	昭和26年10月31日生	昭和49年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常勤監査役(現)	平成19年6月から1年	14,570
監査役		江守 幹男	昭和4年2月26日生	昭和23年8月 日華化学工業株式会社入社 (現日華化学株式会社) 昭和38年7月 同社取締役 昭和39年3月 同社常務取締役 昭和44年11月 同社取締役副社長 昭和52年5月 同社取締役社長 平成7年10月 山田製菓株式会社取締役会長(現) 平成13年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成13年6月 日華化学株式会社取締役会長(現) 平成13年11月 福井商工会議所会頭(現)	平成16年6月から4年	11,000
監査役		犬島 伸一郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 株式会社北陸銀行入行 平成3年6月 同行取締役 平成6年6月 同行常務取締役 平成8年6月 同行専務取締役 平成10年6月 同行取締役頭取 平成14年6月 同行特別顧問 平成15年6月 同行特別参与(現) 平成15年6月 財団法人北陸経済研究所理事長(現) 平成17年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	平成17年6月から3年	2,600
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日生	昭和38年4月 株式会社北國銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年10月 同行専務取締役 平成10年12月 同行取締役頭取 平成17年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成18年6月 株式会社北國銀行取締役会長(現) 平成18年7月 金沢商工会議所会頭(現)	平成17年6月から3年	2,600
計						151,047

- (注) 1. 監査役 江守幹男、犬島伸一郎および深山 彬は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 常務執行役員および執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

早田 賢吉 営業本部付部長 中井 卓 土木部統括
綿貫 撰 技術開発研究所長 室崎 純一郎 東京支社長

(執行役員)

畠山 正樹 北陸経済連合会出向 紫藤 正一 富山支店長
村田 幸平 資材部長 若宮 真自 原子力本部 志賀原子力発電所長
荒井 行雄 経営企画部部長兼原子力本部部長 黒田 雅信 原子力本部 地域社会部長
松田 範幸 福井支店長 森 榮一 電力流通部長
三鍋 光昭 経営企画部長 鷹西 賢一 品質管理部長
金井 豊 原子力本部 原子力部長 近谷 雅人 地域広報部長
塚 宏之 石川支店長

上記は、平成19年7月1日時点の職務委嘱である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社グループは、「安心し、信頼していただける北陸電力グループ」を目指しており、持続的に成長・発展していくため、取締役会および監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

(実施状況)

取締役会は、本年3月末現在11名の取締役で構成されており(定款での取締役定数は15名以内)、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令および定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会への付議事項を含む重要事項については、原則として週1回開催する常務会およびその他の会議体において適宜審議する等、効率的な業務運営に努めている。

3名の社外監査役を含めた5名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査している。また、監査機能の強化を図るため、経営層や内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。また、監査役の業務を支援する部署として「監査役室」を設置し、専任スタッフ10名(本年3月末現在)を配置している。なお、社外監査役は当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、指揮命令系統および各職位の責任・権限ならびに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定および効率的な職務執行を図っている。

内部監査については、「品質管理室」および「原子力監査室」を設置し、専任スタッフ17名(本年3月末現在)を配置して、計画に基づく内部監査を実施している。

なお、本年7月に「品質管理部」を設置し、内部監査業務を移管するとともに、品質管理の強化を図っていく予定である。

また、会計監査については、新日本監査法人が監査を実施している。

危機管理については、自然災害、原子力災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切な対応を図っている。

原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図るとともに、社外有識者による「原子力安全品質顧問会」を設置して、原子力への信頼と安心感の醸成に努めている。

また、志賀原子力発電所1号機の臨界事故をはじめ、一連の発電設備に関する不祥事に対する抜本的な再発防止対策と具体的な行動計画を策定し、社長を委員長とする「原子力安全信頼回復推進委員会」および社外の有識者による中立的な立場から再発防止対策の検証・評価を行う「再発防止対策検証委員会」のもと、着実に推進している。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。さらに、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)」について、従来からの社内窓口に加え、より通報しやすいように本年6月から、第三者(弁護士)への通報窓口を設置し、法令遵守への取り組みの強化を図っている。

CSR(企業の社会的責任)活動については、グループCSR推進会を設置し、グループ大でのCSRの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、IR活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、IR資料のホームページ掲載など情報開示に努めている。

自己株式取得の決定機関については、機動的な資本政策の遂行を図るため、旧商法第211条の3第1項第2号(現会社法第165条第2項)の規定により、取締役会決議により取得できる旨の定款変更を平成16年6月の株主総会で決議している。

(当社の会計監査の状況)

業務執行公認会計士氏名	所属監査法人名	継続監査年数 (7年超過の場合のみ記載)
佐原 和正	新日本監査法人	—
大村 啓三	新日本監査法人	—
西川 正房	新日本監査法人	—

上記の他、公認会計士7名が監査業務補助者として係わっている。

(当社の取締役および監査役に対する報酬等)

取締役 11名 354百万円

監査役 5名 71百万円 (うち社外監査役 3名 15百万円)

(注) 1. 当事業年度に係る役員賞与については、支給しないこととした。

2. 株主総会決議による報酬限度額

取締役 月額 42百万円

監査役 月額 8百万円

(監査報酬の内容)

当社の新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務 (監査証明業務)に基づく報酬の金額	28百万円
上記以外の業務に基づく報酬の金額	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成し、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に準拠し、電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠し、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

資産の部					
区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,479,980	93.7	1,403,696	92.6
電気事業固定資産	※1、 2、4	1,200,838		1,122,908	
水力発電設備		128,680		123,935	
汽力発電設備		185,192		170,207	
原子力発電設備		370,882		324,848	
送電設備		207,632		202,634	
変電設備		115,073		109,211	
配電設備		153,173		153,175	
業務設備		40,172		38,837	
その他の電気事業固定資産		30		57	
その他の固定資産	※1、 2、4	37,785		35,635	
固定資産仮勘定		23,678		21,994	
建設仮勘定及び除却仮勘定		23,678		21,994	
核燃料		77,527		78,880	
装荷核燃料		34,010		33,229	
加工中等核燃料		43,516		45,651	
投資その他の資産		140,151		144,277	
長期投資		69,587		62,837	
使用済燃料再処理等積立金		16,054		26,850	
繰延税金資産		39,996		41,567	
その他の投資等	※3	14,597		13,083	
貸倒引当金 (貸方)		△84		△62	
流動資産		98,726	6.3	112,667	7.4
現金及び預金		23,313		45,662	
受取手形及び売掛金		40,311		35,587	
たな卸資産		15,199		18,129	
繰延税金資産		8,061		9,752	
その他の流動資産		12,154		3,791	
貸倒引当金 (貸方)		△312		△255	
繰延資産		33	0.0	—	—
社債発行差金		33		—	
合計		1,578,740	100.0	1,516,364	100.0

負債及び純資産の部（負債、少数株主持分及び資本の部）					
区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
固定負債		925,891	58.7	925,484	61.0
社債	※4	518,575		533,620	
長期借入金	※4	297,690		283,062	
退職給付引当金		56,321		48,481	
使用済燃料再処理等引当金		26,062		27,412	
使用済燃料再処理等準備引当金		—		1,159	
原子力発電施設解体引当金		13,457		14,713	
その他の固定負債		13,783		17,035	
流動負債		269,099	17.0	210,404	13.9
1年以内に期限到来の固定負債	※4	116,793		90,210	
短期借入金		46,751		36,633	
支払手形及び買掛金		14,015		12,397	
未払税金		9,394		20,814	
その他の流動負債		82,143		50,349	
特別法上の引当金		9,254	0.6	10,574	0.7
濁水準備引当金		9,254		10,574	
負債合計		1,204,244	76.3	1,146,463	75.6
少数株主持分		1,401	0.1	—	—
資本金	※6	117,641	7.4	—	—
資本剰余金		33,993	2.2	—	—
利益剰余金		210,309	13.3	—	—
その他有価証券評価差額金		20,386	1.3	—	—
自己株式	※7	△9,235	△0.6	—	—
資本合計		373,094	23.6	—	—
株主資本		—	—	353,811	23.3
資本金		—	—	117,641	7.8
資本剰余金		—	—	34,001	2.2
利益剰余金		—	—	216,714	14.3
自己株式		—	—	△14,547	△1.0
評価・換算差額等		—	—	16,090	1.1
その他有価証券評価差額金		—	—	16,090	1.1
純資産合計		—	—	369,901	24.4
合計		1,578,740	100.0	1,516,364	100.0

②【連結損益計算書】

費用の部						収益の部					
		前連結会計年度 (平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 まで)		当連結会計年度 (平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 まで)				前連結会計年度 (平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 まで)		当連結会計年度 (平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 まで)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用	※ 1、3	425,647	88.5	430,340	88.6	営業収益		480,813	100.0	485,698	100.0
電気事業営業 費用	※2	412,515		418,961		電気事業営業 収益		465,790		471,845	
その他事業営 業費用		13,131		11,378		その他事業営 業収益		15,022		13,853	
営業利益		(55,166)		(55,358)							
営業外費用		26,796	5.6	24,934	5.1	営業外収益		3,194	0.7	2,743	0.5
支払利息		24,670		22,496		受取配当金		390		422	
持分法による 投資損失		—		793		受取利息		16		420	
その他の営業 外費用		2,126		1,644		持分法による 投資利益		366		—	
						その他の営業 外収益		2,421		1,901	
当期経常費用合 計		452,444	94.1	455,274	93.7	当期経常収益合 計		484,007	100.7	488,442	100.5
当期経常利益		31,563	6.6	33,168	6.8						
過水準備金引当 又は取崩し		△504	△0.1	1,320	0.3						
過水準備金引 当		—		1,320							
過水準備引当 金取崩し(貸 方)		△504		—							
特別損失		—	—	3,890	0.8						
地震災害特別 損失		—		3,890							
税金等調整前当 期純利益		32,068	6.7	27,957	5.7						
法人税、住民税 及び事業税		11,236	2.3	11,332	2.3						
法人税等調整額		680	0.2	△862	△0.2						
少数株主持分利 益		209	0.1	227	0.0						
当期純利益		19,941	4.1	17,259	3.6						

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		33,993
資本剰余金期末残高		33,993
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		201,416
利益剰余金増加高		19,941
当期純利益		19,941
利益剰余金減少高		11,048
配当金		10,953
役員賞与		95
利益剰余金期末残高		210,309

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本					評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	210,309	△9,235	352,708	20,386	1,401	374,495
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)			△5,404		△5,404			△5,404
剰余金の配当			△5,353		△5,353			△5,353
役員賞与 (注)			△95		△95			△95
当期純利益			17,259		17,259			17,259
自己株式の取得				△5,488	△5,488			△5,488
自己株式の処分		8		177	186			186
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						△4,295	△1,401	△5,697
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	8	6,405	△5,311	1,103	△4,295	△1,401	△4,594
平成19年3月31日残高 (百万円)	117,641	34,001	216,714	△14,547	353,811	16,090	—	369,901

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		32,068	27,957
減価償却費		132,486	108,756
減損損失		27	338
核燃料減損額		6,481	4,753
固定資産除却損		1,546	1,901
使用済燃料再処理等費振替額		1,193	1,624
使用済燃料再処理等積立金の増加額		△16,054	△10,796
退職給付引当金の減少額		△22,464	△7,840
使用済核燃料再処理引当金の減少額		△25,573	—
使用済燃料再処理等引当金の増加額		26,062	1,349
使用済燃料再処理等準備引当金の増加額		—	1,159
原子力発電施設解体引当金の増加額		1,949	1,256
湯水準備引当金の増減額 (減少: △)		△504	1,320
確定拠出年金債務の増減額 (減少: △)		8,707	△3,184
受取利息及び受取配当金		△406	△842
支払利息		24,670	22,496
受取手形及び売掛金の増減額 (増加: △)		△3,786	4,723
たな卸資産の増加額		△3,703	△2,980
支払手形及び買掛金の減少額		△2,185	△1,616
未収消費税等の増減額 (増加: △)		△5,577	5,577
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (減少: △)		△2,255	9,692
その他		8,930	11,600
小計		161,611	177,246
利息及び配当金の受取額		587	915
利息の支払額		△25,001	△22,746
法人税等の支払額		△19,236	△7,252
営業活動によるキャッシュ・フロー		117,960	148,162
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△57,297	△69,443
工事費負担金等の収入		1,154	1,576
固定資産の売却による収入		886	72
投融資による支出		△1,161	△1,995
投融資の回収による収入		868	404
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,549	△69,385
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		50,000	79,972
社債の償還による支出		△49,670	△102,500
長期借入れによる収入		13,600	35,000
長期借入金の返済による支出		△39,116	△39,728
短期借入れによる収入		128,830	83,233
短期借入金の返済による支出		△129,380	△93,260
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		72,000	67,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		△87,000	△70,000
自己株式の売却による収入		—	53
自己株式の取得による支出		△8,409	△5,488
配当金の支払額		△10,946	△10,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		△60,092	△56,473
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増加額		2,319	22,303
現金及び現金同等物の期首残高		21,038	23,358
現金及び現金同等物の期末残高	※1	23,358	45,662

次へ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 11社 非連結子会社 4社</p> <p>連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。</p> <p>連結の範囲から除外した非連結子会社4社（北陸電気商事㈱、㈱プリテック、㈱ジェスコ、㈱北陸ネットワークサービス）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社4社及び関連会社10社のうち、関連会社の北陸電気工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケーブルテレビ富山の3社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社（黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱、日本海建興㈱、北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱、北陸エルネス㈱）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は2,384百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(ロ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.9%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当連結会計年度23.2トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（15.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当連結会計年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,539百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は901百万円となっている。</p>	<p>(ハ)使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,572百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は、1,734百万円となっている。</p>

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>—</p>	<p>(二)使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した使用済燃料については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成19年経済産業省令第15号）附則第2条に基づき、当連結会計年度において一括計上している。</p> <p>（追加情報）</p> <p>「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」（平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書）を受けて設置された原子力発電投資環境整備小委員会において、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として会計上引当金として積み立てる制度が取りまとめられ、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が改正されたことから、当連結会計年度より引当金として計上している。</p> <p>この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は1,159百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債 <p>(ハ) ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。</p> <p>_____</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>_____</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。</p> <p>_____</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当連結会計年度から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当連結会計年度の電気事業営業費用は1,729百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当連結会計年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は703百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は369,901百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当連結会計年度から「使用済燃料再処理引当金」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金」として表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」(387百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。</p> <p>2. 電気事業会計規則の改正により、当連結会計年度から「使用済燃料再処理引当金の増減額(減少:△)」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金の増加額」として表示している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当連結会計年度から、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に定める資金管理人への積立金については、「使用済燃料再処理等積立金」として表示している。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	57,885	59,552
※2	有形固定資産の減価償却累計額	1,862,870	1,958,244
※3	非連結子会社及び関連会社に対する株式	11,682	10,668
※4	担保資産及び担保付債務 (提出会社) 総財産を社債及び日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。 社債(1年以内に償還すべき金額を含む) 日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む) 債務履行引受契約により譲渡した借入金 金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債 (連結子会社) 担保資産 電気事業固定資産 その他の固定資産 担保付債務 長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	597,475 108,596 488 138,470 12,176 8,696 9,047	574,975 97,573 130 140,970 11,620 8,395 7,803
5	偶発債務 以下の会社等の金融機関からの借入金に対する連帯保証債務 日本原燃㈱ 原燃輸送㈱ ㈱プリテック 従業員(住宅及び厚生資金借入) 合計	49,032 20 200 17,659 66,912	45,273 9 175 17,738 63,196
	以下の会社が発行する社債に対する連帯保証債務 日本原燃㈱	1,632	1,632

項目		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
	以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務		
	原燃輸送㈱	140	111
	社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務（*）		
	北陸電力第244回国内普通社債	20,000	—
	北陸電力第245回国内普通社債	29,670	29,670
	北陸電力第247回国内普通社債	29,600	29,600
	北陸電力第248回国内普通社債	—	22,500
	北陸電力第249回国内普通社債	30,000	30,000
	北陸電力第251回国内普通社債	29,200	29,200
	長期借入金	488	130
	合計	138,958	141,100
		北陸電力国内普通社債については、金融商品に係る会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	北陸電力国内普通社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。
	（*） 契約先別の偶発債務残高	(百万円)	(百万円)
	㈱みずほコーポレート銀行	49,670	42,170
	㈱新生銀行	488	130
	㈱三菱東京UFJ銀行	88,800	98,800
※6	当社の発行済株式総数	普通株式220,333,694株	—————
※7	当社が保有する自己株式数	普通株式 4,142,340株	—————

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

項目		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																
		(百万円)	(百万円)																																																																
※1	引当金繰入額																																																																		
	退職給付引当金	3,658	1,853																																																																
	使用済燃料再処理等引当金	3,995	6,753																																																																
	使用済燃料再処理等準備引当金	—	1,159																																																																
	原子力発電施設解体引当金	1,949	1,256																																																																
※2	営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。	電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(うち退職給付引当金繰入額)</td> <td>48,167 (3,230)</td> <td>24,137 (3,230)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>67,948</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>33,859</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>127,476</td> <td>3,651</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>42,158</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95,692</td> <td>22,402</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>415,303</td> <td>51,327</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△2,788</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>412,515</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)	人件費(うち退職給付引当金繰入額)	48,167 (3,230)	24,137 (3,230)	燃料費	67,948	—	修繕費	33,859	1,136	減価償却費	127,476	3,651	購入電力料	42,158	—	その他	95,692	22,402	小計	415,303	51,327	内部取引の消去	△2,788	—	合計	412,515	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">電気事業営業費用</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>うち販売費及び一般管理費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(うち退職給付引当金繰入額)</td> <td>49,187 (1,396)</td> <td>22,594 (1,396)</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>80,023</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>50,730</td> <td>1,278</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>104,076</td> <td>3,326</td> </tr> <tr> <td>購入電力料</td> <td>43,213</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95,940</td> <td>25,949</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>423,172</td> <td>53,148</td> </tr> <tr> <td>内部取引の消去</td> <td>△4,210</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>418,961</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	電気事業営業費用		(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)	人件費(うち退職給付引当金繰入額)	49,187 (1,396)	22,594 (1,396)	燃料費	80,023	—	修繕費	50,730	1,278	減価償却費	104,076	3,326	購入電力料	43,213	—	その他	95,940	25,949	小計	423,172	53,148	内部取引の消去	△4,210	—	合計	418,961	—
区分	電気事業営業費用																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)																																																																	
人件費(うち退職給付引当金繰入額)	48,167 (3,230)	24,137 (3,230)																																																																	
燃料費	67,948	—																																																																	
修繕費	33,859	1,136																																																																	
減価償却費	127,476	3,651																																																																	
購入電力料	42,158	—																																																																	
その他	95,692	22,402																																																																	
小計	415,303	51,327																																																																	
内部取引の消去	△2,788	—																																																																	
合計	412,515	—																																																																	
区分	電気事業営業費用																																																																		
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)																																																																	
人件費(うち退職給付引当金繰入額)	49,187 (1,396)	22,594 (1,396)																																																																	
燃料費	80,023	—																																																																	
修繕費	50,730	1,278																																																																	
減価償却費	104,076	3,326																																																																	
購入電力料	43,213	—																																																																	
その他	95,940	25,949																																																																	
小計	423,172	53,148																																																																	
内部取引の消去	△4,210	—																																																																	
合計	418,961	—																																																																	
		(百万円)	(百万円)																																																																
※3	研究開発費の総額	2,481	2,406																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	220,334	—	—	220,334
合計	220,334	—	—	220,334
自己株式				
普通株式	4,142	2,132	76	6,198
合計	4,142	2,132	76	6,198

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加104千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、単元未満株式の買増し請求による減少22千株、株式交換による減少54千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,404	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,353	25	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,353	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	(平成18年3月31日) (百万円)	(平成19年3月31日) (百万円)
	現金及び預金勘定	23,313	45,662
	預入期間が3か月を超える 定期預金	△15	—
	その他の流動資産に含まれ ている公社債投資信託	60	—
	現金及び現金同等物	23,358	45,662

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																						
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="467 383 831 696"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>412</td> <td>254</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>418</td> <td>260</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="502 943 866 1093"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="467 1413 866 1525"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>138</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	412	254	157	その他の固定資産	6	5	0	合計	418	260	158		(百万円)	1年内	128	1年超	30	合計	158		(百万円)	支払リース料	138	減価償却費相当額	138	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="930 383 1294 629"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="965 943 1329 1055"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="930 1413 1329 1525"> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>132</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他の固定資産	3	3	0	合計	3	3	0		(百万円)	1年内	0	合計	0		(百万円)	支払リース料	132	減価償却費相当額	132
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
電気事業固定資産	412	254	157																																																					
その他の固定資産	6	5	0																																																					
合計	418	260	158																																																					
	(百万円)																																																							
1年内	128																																																							
1年超	30																																																							
合計	158																																																							
	(百万円)																																																							
支払リース料	138																																																							
減価償却費相当額	138																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
その他の固定資産	3	3	0																																																					
合計	3	3	0																																																					
	(百万円)																																																							
1年内	0																																																							
合計	0																																																							
	(百万円)																																																							
支払リース料	132																																																							
減価償却費相当額	132																																																							

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		
(貸主側) リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引	1. リース物件の取得価額、減価償却累 計額、減損損失累計額及び期末残高			1. リース物件の取得価額、減価償却累 計額、減損損失累計額及び期末残高				
	その他の 固定資産	1,092	688	404	その他の 固定資産	1,120	703	417
	合計	1,092	688	404	合計	1,120	703	417
	2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)				
	1年内	199		1年内	207			
	1年超	430		1年超	436			
	合計	630		合計	644			
	(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高及び見 積残存価額の残高の合計額が、営業 債権の期末残高等に占める割合が低 いため、受取利子込み法によってい る。			(注) 同左				
	3. 受取リース料及び減価償却費 (百万円)			3. 受取リース料及び減価償却費 (百万円)				
	受取リース料	197		受取リース料	209			
減価償却費	160		減価償却費	156				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ない。			(減損損失について) 同左					

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,623	37,393	31,769
	小計	5,623	37,393	31,769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,623	37,393	31,769

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

<u>売却額 (百万円)</u>	<u>売却益の合計額 (百万円)</u>	<u>売却損の合計額 (百万円)</u>
46	40	—

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	29,498百万円
出資証券	637百万円
マネー・マネジメント・ファンド	60百万円

II 当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,623	30,690	25,066
	小計	5,623	30,690	25,066
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,623	30,690	25,066

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

<u>売却額 (百万円)</u>	<u>売却益の合計額 (百万円)</u>	<u>売却損の合計額 (百万円)</u>
64	0	—

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	29,539百万円
出資証券	637百万円

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>当社グループは、為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、信用リスクを考慮の上、信用度の高い金融機関を相手方として、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債権債務を対象にデリバティブ取引を行っている。なお、短期的な売買差益の獲得や投機を目的としたデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>当連結会計年度において、デリバティブ取引をヘッジ手段として活用しているものには、外貨建社債に係る元利金の支払をヘッジ対象とした通貨スワップ取引があり、振当処理を採用している。当該取引のヘッジ有効性評価については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため省略している。また、上記取引のほか、特定の長期借入金利息及び連結会社に対する長期貸付金利息を対象として金利スワップ取引を利用しているが、長期借入金利息を対象とした当該取引については、逆金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、社内規程に基づき、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受け、行っている。</p>	同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）及び当連結会計年度（平成19年3月31日）

「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てた通貨スワップ取引については、開示の対象から除いている。また、金利スワップ取引については、契約額及び評価損益ともに重要性が乏しいことから、記載を省略している。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（12社）、規約型企業年金制度（1社）、適格退職年金制度（1社）、厚生年金基金制度（1社）、及び自社年金制度（1社）を設けている。当社は退職一時金制度、規約型企業年金制度のほかに、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用している。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円) (注2、3)	△75,734	△72,331
ロ. 年金資産 (百万円) (注2)	33,343	41,910
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△42,390	△30,420
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△2,139	△7,578
ヘ. 未認識過去勤務債務 (百万円) (注4)	△11,791	△10,481
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円)	△56,321	△48,481
チ. 前払年金費用 (百万円)	—	—
リ. 退職給付引当金 (トーチ) (百万円)	△56,321	△48,481

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 年金受給者について、閉鎖適格年金制度へ移行したことにより、退職給付債務が63,133百万円、年金資産63,190百万円それぞれ減少している。
3. 退職一時金制度から確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制への一部移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少 14,904百万円
未認識数理計算上の差異 △376百万円

差引：退職給付引当金の取崩 14,528百万円
確定拠出年金制度への資産移換 11,860百万円
退職金前払い制度への移行に伴う支給 1,536百万円
確定拠出年金移行に伴う終了益 1,131百万円
計 14,528百万円

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は4年間で移換する予定であり、当連結会計年度末時点の未移換額8,707百万円は、固定負債の「その他の固定負債」及び流動負債の「1年以内に期限到来の固定負債」に計上している。

4. 退職一時金・年金制度改定により、過去勤務債務の減少が発生している。

- (注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
イ. 勤務費用 (百万円) (注2)	3,887	3,913
ロ. 利息費用 (百万円)	1,011	1,054
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△363	△658
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,507	△1,146
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円) (注3)	△1,310	△1,310
ト. 閉鎖適格年金移行に伴う終了損 (百万円)	56	—
チ. 確定拠出年金移行に伴う終了益 (百万円)	△1,131	—
リ. その他 (百万円) (注4)	642	653
ヌ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ) (百万円)	4,300	2,506

前連結会計年度
(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

当連結会計年度
(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,313百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び厚生年金基金に対する拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上している。
3. 前記2. 「退職給付債務に関する事項」(注) 4に記載の過去勤務債務にかかる当連結会計年度の費用処理額である。
4. 当連結会計年度の確定拠出年金掛金565百万円及び退職金前払い制度にかかる支払額76百万円である。

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,438百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び厚生年金基金に対する拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上している。
4. 当連結会計年度の確定拠出年金掛金591百万円及び退職金前払い制度にかかる支払額61百万円である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率 (%)	1.5	2.0
ハ. 期待運用収益率 (%)	2.0	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	20,398	退職給付引当金	17,614
減価償却費損金算入限度超過額	6,710	減価償却費損金算入限度超過額	8,174
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	5,222	法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	4,493
濁水準備金損金算入限度超過額	3,345	濁水準備金損金算入限度超過額	3,822
確定拠出年金債務	3,147	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	3,207
未実現利益消去額	2,506	確定拠出年金債務	1,996
その他	21,752	地震災害特別損失	1,392
繰延税金資産小計	63,082	未実現利益消去額	2,446
評価性引当額	△3,535	その他	20,596
繰延税金資産合計	59,547	繰延税金資産小計	63,744
		評価性引当額	△3,337
繰延税金負債		繰延税金資産合計	60,406
その他有価証券評価差額金	△11,485		
その他	△33	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△11,519	その他有価証券評価差額金	△9,062
繰延税金資産の純額	48,028	その他	△30
		繰延税金負債合計	△9,092
		繰延税金資産の純額	51,314

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
固定資産－繰延税金資産	39,996	固定資産－繰延税金資産	41,567
流動資産－繰延税金資産	8,061	流動資産－繰延税金資産	9,752
固定負債－その他の固定負債	△28	固定負債－その他の固定負債	△6

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	465,790	15,022	480,813	—	480,813
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	545	27,395	27,940	△27,940	—
計	466,336	42,418	508,754	△27,940	480,813
営業費用	414,001	39,630	453,631	△27,984	425,647
営業利益	52,334	2,787	55,122	43	55,166
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,525,722	67,311	1,593,034	△14,294	1,578,740
減価償却費	128,159	4,654	132,813	△327	132,486
減損損失	9	17	27	—	27
資本的支出	75,900	1,621	77,522	△315	77,206

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	471,845	13,853	485,698	—	485,698
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	545	33,618	34,164	△34,164	—
計	472,390	47,471	519,862	△34,164	485,698
営業費用	421,845	42,811	464,656	△34,316	430,340
営業利益	50,545	4,660	55,206	152	55,358
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,466,750	67,241	1,533,991	△17,626	1,516,364
減価償却費	104,727	4,378	109,105	△349	108,756
減損損失	1	336	338	—	338
資本的支出	36,632	3,071	39,704	△261	39,442

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計

3. 会計処理の方法の変更等

(前連結会計年度)

① 会計方針の変更

送電設備に係る地役権の償却の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来は非償却資産として処理していた送電設備に係る地役権について、当連結会計年度から定額法による減価償却を実施している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が1,729百万円増加し、営業利益が同額減少している。

使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から使用済燃料再処理等引当金について引当金の計上方法を変更している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が703百万円減少し、営業利益が同額増加している。

② 追加情報

退職給付制度の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付制度を変更している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が2,384百万円減少し、営業利益が同額増加している。

(当連結会計年度)

追加情報

使用済燃料再処理等準備引当金の計上

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から使用済燃料再処理等準備引当金を計上している。

この結果、当連結会計年度の電気事業の営業費用が1,159百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

海外売上高がないため、該当事項はない。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	新木 富士雄	-	-	当社取締役会長 財団法人北陸産業活 性化センター 会長	被所有 直接 0.0%	-	-	北陸グリーン電 力基金への寄付 (注) 3 (1)	3	-	-
	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北國銀行取 締役頭取	被所有 直接 0.0%	-	-	株式会社北國銀 行からの資金借 入 (注) 3 (2)	20,400	短期借入金	12,000
								株式会社北國銀 行への利息支払 (注) 3 (2)	12	未払費用	3

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人北陸産業活性化センターが管理している北陸グリーン電力基金の趣旨に賛同し、寄付を行ったものである。

(2) 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

なお、取引金額及び期末残高は、当社監査役に就任した平成17年6月29日以降の取引について記載している。

II 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	新木 富士雄	-	-	当社取締役会長 財団法人北陸産業活 性化センター 会長	被所有 直接 0.0%	-	-	北陸グリーン電 力基金への寄付 (注) 3 (1)	3	-	-
	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北國銀行取 締役会長	被所有 直接 0.0%	-	-	株式会社北國銀 行からの資金借 入 (注) 3 (2)	8,000	長期借入金	8,000
								株式会社北國銀 行からの資金借 入 (注) 3 (2)	20,500	短期借入金	8,900
								株式会社北國銀 行への利息支払 (注) 3 (2)	129	未払費用	35

(注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人北陸産業活性化センターが管理している北陸グリーン電力基金の趣旨に賛同し、寄付を行ったものである。

(2) 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,725円32銭	1,727円42銭
1株当たり当期純利益金額	91円00銭	80円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益 (百万円)	19,941	17,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	95	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(95)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	19,846	17,259
普通株式の期中平均株式数 (千株)	218,102	214,356

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	369,901
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	369,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	214,135

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第244回社債 (注) 2	平成年月日 6. 11. 9	—	—	4.85	あり	平成年月日 18. 11. 24
〃	第245回社債 (注) 2	7. 6. 28	—	—	3.80	〃	27. 6. 25
〃	第247回社債 (注) 2	8. 3. 21	—	—	3.45	〃	20. 3. 25
〃	第248回社債 (注) 2	8. 5. 22	22,975	475	3.95	〃	28. 5. 25
〃	第249回社債 (注) 2	8. 7. 30	—	—	3.50	〃	20. 7. 25
〃	第250回社債	9. 4. 28	28,200	28,200	3.075	〃	29. 4. 25
〃	第251回社債 (注) 2	9. 6. 25	—	—	3.00	〃	21. 6. 25
〃	第252回社債	10. 5. 7	20,000	—	1.975	〃	18. 5. 25
〃	第253回社債	10. 7. 17	20,000	20,000	2.00	〃	20. 7. 25
〃	第254回社債	10. 9. 22	20,000	20,000	2.00	〃	22. 9. 24
〃	第255回社債	10. 12. 25	30,000	30,000	1.57	〃	20. 12. 25
〃	第256回社債	11. 5. 12	30,000	—	1.26	〃	18. 5. 25
〃	第257回社債	11. 8. 10	20,000	20,000	2.05	〃	23. 8. 25
〃	第258回社債	11. 9. 30	20,000	20,000	1.88	〃	21. 9. 25
〃	第259回社債	11. 11. 19	20,000	20,000	2.00	〃	23. 11. 25
〃	第260回社債	12. 5. 9	20,000	20,000	2.33	〃	32. 5. 25
〃	第262回社債	13. 3. 12	20,000	20,000	1.65	〃	23. 3. 25
〃	第264回社債	13. 5. 24	20,000	20,000	1.42	〃	23. 5. 25
〃	第265回社債	13. 9. 4	20,000	—	0.50	〃	18. 9. 25
〃	第266回社債	13. 11. 6	20,000	20,000	1.06	〃	21. 11. 25
〃	第267回社債	14. 3. 15	5,000	—	0.70	〃	19. 3. 23
〃	第268回社債	14. 6. 14	20,000	20,000	1.17	〃	22. 6. 25
〃	第269回社債	14. 11. 7	15,000	14,994	1.14	〃	24. 9. 25
〃	第270回社債	15. 2. 25	20,000	20,000	1.09	〃	27. 2. 25
〃	第271回社債	15. 3. 25	5,000	—	0.25	〃	19. 3. 23
〃	第272回社債	15. 5. 7	20,000	19,997	0.90	〃	30. 4. 25
〃	第273回社債	15. 10. 24	20,000	19,992	1.47	〃	25. 10. 25
〃	第274回社債	16. 3. 25	5,000	5,000 (5,000)	0.50	〃	20. 3. 25
〃	第275回社債	16. 4. 27	20,000	19,994	1.36	〃	24. 4. 25
〃	第276回社債	16. 10. 7	30,000	29,997	0.66	〃	21. 9. 25
〃	第277回社債	17. 3. 9	20,000	19,995	1.47	〃	26. 12. 25
〃	第278回社債	17. 4. 21	20,000	20,000	1.46	〃	27. 4. 24
〃	第279回社債	17. 12. 21	20,000	20,000	1.56	〃	27. 12. 25
〃	第280回社債	18. 3. 17	10,000	10,000	0.70	〃	21. 3. 25
〃	第281回社債	18. 4. 14	—	29,983	1.97	〃	30. 4. 25
〃	第282回社債	18. 5. 22	—	19,998	2.08	〃	28. 5. 25

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第283回社債	平成年月日 18. 8. 11	—	19,992	2.11	あり	平成年月日 28. 8. 25
〃	第284回社債	18. 8. 11	—	10,000	1.85	〃	25. 8. 23
〃	第5回米ドル建社債 (注) 3	9. 10. 16	[300,000千\$] 36,300	[300,000千\$] 36,300 (36,300)	6.625	〃	19. 10. 16
北電産業	第1回社債	16. 2. 6	1,100	1,100 (1,100)	0.75	なし	20. 2. 6
合計	—	—	598,575	576,020 (42,400)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

- 北陸電力第244回社債、第245回社債(うち29,670百万円)、第247回社債(うち29,600百万円)、第248回社債(うち22,500百万円)、第249回社債及び第251回社債(うち29,200百万円)については、それぞれ金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される信託契約及び債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものととして処理している。したがって、これらは連結貸借対照表には表示していない。
- 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨額が確定している。なお、「前期末残高」及び「当期末残高」の欄の[]内の数値は、外貨建による金額である。
- 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42,400	60,000	70,000	60,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） (注) 2	297,690	283,062	1.85	平成20年4月～ 平成35年8月
1年以内に返済予定の長期借入金	33,519	43,419	2.53	—
短期借入金	47,352	37,326	0.79	—
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	10,000	7,000	0.67	—
計	388,563	370,808	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

2. 長期借入金の一部については、債務履行引受契約を締結し履行すべき債務を譲渡したので、返済したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

3. 短期借入金の前期末残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の「その他の流動負債」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ601百万円及び692百万円含まれている。

4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45,843	38,762	28,994	37,420

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

資産の部					
区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,443,659	94.0	1,373,113	92.8
電気事業固定資産	※1、 2、11	1,194,841		1,117,300	
水力発電設備		116,703		112,501	
汽力発電設備		185,787		170,732	
原子力発電設備		371,611		325,494	
内燃力発電設備		31		29	
送電設備		208,420		203,432	
変電設備		115,429		109,549	
配電設備		156,514		156,466	
業務設備		40,344		39,065	
貸付設備		—		28	
附帯事業固定資産	※2、11	3,996		4,239	
事業外固定資産	※1、2	1,248		1,300	
固定資産仮勘定		21,650		20,221	
建設仮勘定		21,570		20,086	
除却仮勘定		80		135	
核燃料		77,527		78,880	
装荷核燃料		34,010		33,229	
加工中等核燃料		43,516		45,651	
投資その他の資産		144,394		151,170	
長期投資		69,246		62,527	
関係会社長期投資		21,534		23,267	
使用済燃料再処理等積立金		16,054		26,850	
長期前払費用		2,694		2,160	
繰延税金資産		34,922		36,402	
貸倒引当金 (貸方)		△58		△37	
流動資産		91,700	6.0	105,767	7.2
現金及び預金		21,530		43,736	
売掛金		37,948		33,088	
諸未収入金		7,014		836	
貯蔵品		14,127		16,996	
前払費用		32		0	
関係会社短期債権		162		155	
繰延税金資産		7,342		8,811	
雑流動資産		3,831		2,369	
貸倒引当金 (貸方)		△290		△228	
繰延資産		33	0.0	—	—
社債発行差金		33		—	
合計		1,535,393	100.0	1,478,880	100.0

負債及び純資産の部（負債及び資本の部）					
区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
固定負債		901,104	58.7	905,297	61.2
社債	※3	517,475		533,620	
長期借入金	※3	279,443		268,498	
長期未払債務		5,813		2,761	
関係会社長期債務		7		7	
退職給付引当金		51,318		43,273	
使用済燃料再処理等引当金		26,062		27,412	
使用済燃料再処理等準備引当金		—		1,159	
原子力発電施設解体引当金		13,457		14,713	
雑固定負債		7,528		13,852	
流動負債		262,102	17.1	204,801	13.9
1年以内に期限到来の固定負債	※3、4	112,881		85,917	
短期借入金		45,000		35,000	
コマーシャル・ペーパー		10,000		7,000	
買掛金		10,575		9,386	
未払金		38,102		6,870	
未払費用		25,648		30,243	
未払税金	※5	9,001		19,171	
預り金		316		310	
関係会社短期債務		8,110		10,415	
諸前受金		2,464		483	
雑流動負債		0		1	
特別法上の引当金		9,212	0.6	10,516	0.7
渴水準備引当金	※6	9,212		10,516	
負債合計		1,172,419	76.4	1,120,615	75.8
資本金	※8	117,641	7.7	—	—
資本剰余金		33,993	2.2	—	—
資本準備金		33,993		—	
利益剰余金		200,334	13.0	—	—
利益準備金		28,386		—	
任意積立金		126,500		—	
原価変動調整積立金		51,500		—	
別途積立金		75,000		—	
当期末処分利益		45,447		—	
その他有価証券評価差額金		20,241	1.3	—	—
自己株式	※9	△9,235	△0.6	—	—
資本合計		362,974	23.6	—	—

負債及び純資産の部（負債及び資本の部）					
区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
株主資本		—	—	342,293	23.1
資本金		—	—	117,641	7.9
資本剰余金		—	—	34,001	2.3
資本準備金		—	—	33,993	
その他資本剰余金		—	—	8	
利益剰余金		—	—	205,197	13.9
利益準備金		—	—	28,386	
その他利益剰余金		—	—	176,811	
原価変動調整積立金		—	—	51,500	
別途積立金		—	—	80,000	
繰越利益剰余金		—	—	45,311	
自己株式		—	—	△14,547	△1.0
評価・換算差額等		—	—	15,971	1.1
その他有価証券評価差額金		—	—	15,971	1.1
純資産合計		—	—	358,265	24.2
合計		1,535,393	100.0	1,478,880	100.0

②【損益計算書】

費用の部						収益の部					
区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで)		当事業年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)		区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで)		当事業年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		414,959	88.8	422,943	89.3	営業収益		467,235	100.0	473,415	100.0
電気事業営業費用	※1	414,205		422,134		電気事業営業収益		466,346		472,401	
水力発電費		19,604		20,311		電灯料		149,779		146,604	
汽力発電費		110,227		121,706		電力料		252,559		258,442	
原子力発電費		94,400		84,062		地帯間販売電力料		58,682		60,814	
内燃力発電費		46		49		他社販売電力料		264		1,142	
地帯間購入電力料		893		1,977		託送収益		1,043		1,278	
他社購入電力料		41,264		41,236		事業者間精算収益		11		12	
送電費		25,256		26,018		電気事業雑収益		4,003		4,000	
変電費		16,057		15,524		貸付設備収益		—		107	
配電費		38,887		41,443							
販売費		17,571		17,963							
貸付設備費		—		40							
一般管理費		33,478		34,814							
電源開発促進税		11,204		11,297							
事業税		5,633		5,688							
電力費振替勘定(貸方)		△322		△0							
附帯事業営業費用		753		808		附帯事業営業収益		889		1,013	
熱供給受託事業営業費用		298		332		熱供給受託事業営業収益		330		377	
設備貸付事業営業費用		446		468		設備貸付事業営業収益		546		624	
その他附帯事業営業費用		8		7		その他附帯事業営業収益		11		11	
営業利益		(52,276)		(50,471)							
営業外費用		25,885	5.6	22,932	4.9	営業外収益		2,730	0.6	2,603	0.6
財務費用		24,045		22,148		財務収益		605		1,028	
支払利息		23,860		21,879		受取配当金		590		609	
社債発行費償却		179		—		受取利息		14		419	
社債発行差金償却		4		—							
社債発行費		—		268							
事業外費用		1,840		784		事業外収益		2,125		1,575	
固定資産売却損		11		6		固定資産売却益		28		13	
雑損失		1,828		777		雑収益		2,096		1,562	
当期経常費用合計		440,844	94.4	445,876	94.2	当期経常収益合計		469,966	100.6	476,019	100.6
当期経常利益		29,122	6.2	30,143	6.4						
剰水準備金引当又は取崩し		△498	△0.1	1,304	0.3						
剰水準備金引当		—		1,304							
剰水準備引当金取崩し(貸方)		△498		—							
特別損失		—	—	3,836	0.8						
地震災害特別損失		—		3,836							
税引前当期純利益		29,620	6.3	25,002	5.3						
法人税、住民税及び事業税		10,763	2.3	9,816	2.1						
法人税等調整額		349	0.0	△531	△0.1						
当期純利益		18,507	4.0	15,716	3.3						
前期繰越利益		32,396		—							
中間配当額		5,456		—							
当期末処分利益		45,447		—							

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	296	—	296
給料手当	3,394	4,008	2,471	—	—	—	3,394	2,410	5,628	6,534	6,625	—	34,468
給料手当振替額(貸方)	△94	—	△196	—	—	—	△65	△121	△132	△3	△2	—	△616
建設費への振替額(貸方)	△10	—	△196	—	—	—	△64	△18	△132	—	△1	—	△423
その他への振替額(貸方)	△83	—	—	—	—	—	△0	△102	△0	△3	△0	—	△192
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,544	—	5,544
厚生費	479	560	319	—	—	—	465	349	771	887	1,372	—	5,205
法定厚生費	447	532	301	—	—	—	444	322	736	864	921	—	4,572
一般厚生費	32	27	17	—	—	—	20	26	34	23	451	—	633
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,560	—	—	1,560
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	341	—	—	341
雑給	30	185	56	—	—	—	39	6	67	132	829	—	1,348
燃料費	—	61,453	6,481	14	—	—	—	—	—	—	—	—	67,948
石炭費	—	45,342	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45,342
燃料油費	—	15,134	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	15,148
核燃料減損額	—	—	6,481	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,481
助燃費及び蒸気料	—	630	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	630
運炭費	—	344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	344
使用済燃料再処理等費	—	—	4,092	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,092
使用済燃料再処理等発電 費	—	—	2,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,768
使用済燃料再処理等既発 電費	—	—	1,323	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,323
廃棄物処理費	—	5,133	773	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,906
特定放射性廃棄物処分費	—	—	995	—	—	—	—	—	—	—	—	—	995
消耗品費	37	455	116	0	—	—	55	19	159	233	488	—	1,566
修繕費	3,747	9,323	1,343	16	—	—	2,213	1,957	14,044	—	1,136	—	33,784
水利使用料	2,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,113
補償費	358	444	0	—	—	—	800	2	294	0	3	—	1,903
賃借料	207	623	63	2	—	—	283	116	1,690	—	1,968	—	4,958
託送料	—	—	—	—	—	—	694	—	1	—	—	—	695
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	1,002	—	—	—	—	—	1,002
委託費	348	1,037	3,799	7	—	—	593	95	5,088	1,292	3,642	—	15,906
損害保険料	△0	26	605	—	—	—	—	6	3	—	1	—	643
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,592	1,085	—	6,677
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	751	—	751
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,653	—	1,653
諸費	191	139	268	0	—	—	111	54	754	586	3,607	—	5,715
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	191	—	—	191

[次へ](#)

区分	水力発電 費 (百万円)	汽力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
諸税	1,908	2,909	5,114	0	-	-	1,633	1,296	2,358	221	804	-	16,246
固定資産税	1,907	2,850	1,140	0	-	-	1,625	1,273	2,346	-	589	-	11,734
雑税	0	59	3,973	-	-	-	7	22	12	221	214	-	4,511
減価償却費	6,609	20,109	66,016	4	-	-	13,594	9,711	7,193	-	3,650	-	126,890
普通償却費	6,559	20,109	12,164	4	-	-	13,594	9,711	7,149	-	3,650	-	72,943
特別償却費	50	-	21,609	-	-	-	-	-	44	-	-	-	21,703
試運転償却費	-	-	32,242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,242
固定資産除却費	254	3,784	127	-	-	-	440	151	963	-	162	-	5,883
除却損	61	85	114	-	-	-	133	50	523	-	117	-	1,087
除却費用	193	3,698	12	-	-	-	307	100	439	-	44	-	4,796
原子力発電施設解体費	-	-	1,949	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,949
共有設備費等分担額	16	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49
地帯間購入電源費	-	-	-	-	886	-	-	-	-	-	-	-	886
地帯間購入送電費	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
他社購入電源費	-	-	-	-	-	41,247	-	-	-	-	-	-	41,247
他社購入送電費	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	17
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△142	-	△142
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△3	-	△3
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,204	11,204
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,633	5,633
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△322	△322
合計	19,604	110,227	94,400	46	893	41,264	25,256	16,057	38,887	17,571	33,478	16,515	414,205

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額 3,173百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも 56百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額 3,995百万円が含まれている。
3. 「原子力発電施設解体費」には、原子力発電施設解体引当金の繰入額 1,949百万円が含まれている。
4. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

[次へ](#)

電気事業営業費用明細表

当事業年度

(平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	425	-	425
給料手当	3,565	4,155	3,426	-	-	-	3,566	2,536	6,163	6,441	-	7,227	-	37,084
給料手当振替額(貸方)	△88	-	△0	-	-	-	△54	△131	△147	△3	-	△26	-	△452
建設費への振替額(貸方)	△12	-	△0	-	-	-	△53	△28	△146	△0	-	△25	-	△267
その他への振替額(貸方)	△76	-	-	-	-	-	△0	△102	△0	△3	-	△1	-	△185
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,885	-	3,885
厚生費	493	571	460	-	-	-	489	362	844	874	-	1,447	-	5,542
法定厚生費	460	540	440	-	-	-	466	332	801	845	-	978	-	4,865
一般厚生費	33	30	20	-	-	-	23	29	42	28	-	468	-	676
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,227	-	-	-	1,227
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	213	-	-	-	213
雑給	31	164	57	-	-	-	39	15	69	129	-	739	-	1,247
燃料費	-	75,144	4,831	18	-	-	-	-	-	-	28	-	-	80,023
石炭費	-	56,187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56,187
燃料油費	-	17,829	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,848
核燃料減損額	-	-	4,753	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,753
助燃費及び蒸気料	-	790	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	-	819
運炭費	-	336	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	336
濃縮関連費	-	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78
使用済燃料再処理等費	-	-	6,730	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,730
使用済燃料再処理等発電費	-	-	5,406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,406
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	1,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,323
使用済燃料再処理等準備費	-	-	1,159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,159
使用済燃料再処理等発電準備費	-	-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97
使用済燃料再処理等既発電準備費	-	-	1,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,062
廃棄物処理費	-	5,969	894	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,864
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,242
消耗品費	38	506	159	0	-	-	49	21	92	245	0	1,357	-	2,471
修繕費	4,569	12,827	7,405	15	-	-	3,078	1,855	19,654	-	10	1,278	-	50,695
水利使用料	2,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,116
補償費	370	428	1	-	-	-	865	1	313	1	-	5	-	1,988
賃借料	206	604	83	3	-	-	287	117	1,743	-	-	1,918	-	4,964
託送料	-	-	-	-	-	-	740	-	1	-	-	-	-	741
事業者間精算費	-	-	-	-	-	-	711	-	-	-	-	-	-	711
委託費	383	1,053	5,013	7	-	-	621	99	2,134	1,299	0	4,337	-	14,951
損害保険料	0	20	658	-	-	-	-	4	2	-	-	1	-	688
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,588	-	1,093	-	7,681
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	729	-	729
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,762	-	1,762
諸費	187	148	387	0	-	-	116	51	274	656	-	4,306	-	6,128
電気料貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102	-	-	-	102

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
諸税	1,733	2,599	1,980	0	-	-	1,785	1,272	2,328	188	-	743	-	12,631
固定資産税	1,732	2,546	1,397	0	-	-	1,778	1,251	2,316	-	-	534	-	11,557
雑税	0	52	582	-	-	-	6	21	12	188	-	208	-	1,073
減価償却費	6,355	16,955	47,955	4	-	-	13,053	8,973	6,901	-	0	3,326	-	103,525
普通償却費	6,350	16,955	47,955	4	-	-	13,053	8,973	6,848	-	0	3,326	-	103,467
特別償却費	5	-	-	-	-	-	-	-	53	-	-	-	-	58
固定資産除却費	332	522	358	-	-	-	669	344	1,064	-	-	263	-	3,556
除却損	125	106	196	-	-	-	176	188	594	-	-	168	-	1,555
除却費用	206	416	161	-	-	-	493	156	470	-	-	95	-	2,000
原子力発電施設解体費	-	-	1,256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,256
共有設備費等分担額	15	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
地帯間購入電源費	-	-	-	-	1,970	-	-	-	-	-	-	-	-	1,970
地帯間購入送電費	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
他社購入電源費	-	-	-	-	-	40,522	-	-	-	-	-	-	-	40,522
他社購入送電費	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18
卸使用済燃料再処理等準備費	-	-	-	-	-	695	-	-	-	-	-	-	-	695
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△4	-	△4
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△5	-	△5
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,297	11,297
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,688	5,688
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
合計	20,311	121,706	84,062	49	1,977	41,236	26,018	15,524	41,443	17,963	40	34,814	16,985	422,134

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額1,370百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも250百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額6,753百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額1,159百万円が含まれている。
4. 「原子力発電施設解体費」には、原子力発電施設解体引当金の繰入額1,256百万円が含まれている。
5. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

[次へ](#)

附帯事業営業費用明細表

前事業年度

(平成17年4月1日から

平成18年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	0	4	5
修繕費	—	54	54
減価償却費	—	628	628
その他	3	60	64
合計	4	749	753

附帯事業営業費用明細表

当事業年度

(平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	0	4	5
修繕費	—	86	86
減価償却費	—	641	641
その他	6	69	75
合計	6	802	808

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)
		金額(百万円)
当期末処分利益		45,447
合計		45,447
利益処分数額		10,499
配当金		5,404
役員賞与金 (うち監査役分)		95 (15)
別途積立金		5,000
次期繰越利益		34,947

(注) 1. 「日付」は利益処分を決議した定時株主総会開催日である。

2. 前事業年度は、平成17年11月30日、5,456百万円(1株につき25円)の中間配当を実施した。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本								評価・ 換算差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		その 他有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その 他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					原価変動 調整 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	—	28,386	51,500	75,000	45,447	△9,235	342,733	20,241	362,974
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立 (注)						5,000	△5,000		—		—
剰余金の配当(注)							△5,404		△5,404		△5,404
剰余金の配当							△5,353		△5,353		△5,353
役員賞与(注)							△95		△95		△95
当期純利益							15,716		15,716		15,716
自己株式の取得								△5,488	△5,488		△5,488
自己株式の処分			8					177	186		186
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										△4,270	△4,270
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	—	—	5,000	△136	△5,311	△439	△4,270	△4,709
平成19年3月31日残高 (百万円)	117,641	33,993	8	28,386	51,500	80,000	45,311	△14,547	342,293	15,971	358,265

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

重要な会計方針

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>石炭、燃料油及び …………… 総平均法による原価法 一般貯蔵品 特殊品 …………… 個別法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却している。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 （追加情報） なお、当社は、確定拠出年金法及び確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度と退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 この結果、当事業年度の電気事業営業費用は2,384百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.9%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、発生した使用済燃料（当事業年度23.2トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないため、上記法律における積立金の対象となっていない使用済燃料（15.6トン）については、引当の対象から除いている。具体的な計画を有しない使用済燃料については、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）の中で、当面は中間貯蔵され、処理の方策について2010年頃から検討を開始することとされている。</p> <p>また、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、当事業年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は13,539百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は901百万円となっている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）14,506百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は12,572百万円である。</p> <p>また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は、1,734百万円となっている。</p> <p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単当たり再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した使用済燃料については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成19年経済産業省令第15号）附則第2条に基づき、当事業年度において一括計上している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(4) 原子力発電施設解体引当金</p> <p>原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 濁水準備引当金</p> <p>濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>「原子力政策大綱」(平成17年10月11日原子力委員会決定)の基本方針を実現するための具体的方策についてとりまとめられた「原子力立国計画」(平成18年8月8日総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会報告書)を受けて設置された原子力発電投資環境整備小委員会において、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として会計上引当金として積み立てる制度が取りまとめられ、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正されたことから、当事業年度より引当金として計上している。</p> <p>この結果、当事業年度の電気事業営業費用は1,159百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少している。</p> <p>(5) 原子力発電施設解体引当金</p> <p>原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>原子力発電施設の解体総見積額については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」(平成17年経済産業省令第112号)の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となる放射性廃棄物のクリアランスレベル等が変更になったことから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき、廃止措置費用の見積額について検証が行われてきた。</p> <p>その結果、モデルプラントによる試算では費用見積額が電気事業者の原子力発電施設合計で3,290億円程度増加するとの検証結果が示されたが、個別の原子力発電施設の廃止措置に係る見積額の計算方法は示されず、今後適切に定められることが必要との報告にとどまった。</p> <p>このため、当事業年度における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(6) 濁水準備引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用している。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(送電設備に係る地役権の償却について)</p> <p>電気事業法の改正により平成17年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用され、託送供給に係る原価を適切に算定する会計制度が整備された。</p> <p>これに伴い、従来は非償却資産として処理してきた送電設備に係る地役権について、当事業年度から、送電設備の使用実態に応じてより適切な原価算定を行うため、取得原価を使用可能期間に適正に配分することとし、定額法による減価償却を実施している。</p> <p>耐用年数は送電線の耐用年数に準じた想定使用可能年数とし、既存の地役権については平均残存年数によっている。</p> <p>この結果、当事業年度の電気事業営業費用は1,729百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少している。</p> <p>(使用済燃料再処理等引当金)</p> <p>従来、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令」(昭和58年通商産業省令第21号)の規定に基づき、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理施設の廃止措置費用など、従来は見積りができなかった部分を含むバックエンド費用の合理的な見積りが可能となり、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)の施行及び「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年経済産業省令第83号)の施行を受け、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正された。これにより、当事業年度から、改正後の電気事業会計規則により、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は703百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する</p>

会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用している。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は358,265百万円である。

なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

表示方法の変更

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(貸借対照表関係) 電気事業会計規則の改正により、当事業年度から「使用済燃料再処理引当金」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引当金」として表示している。	—————
(損益計算書関係) 所得を課税標準とする法人税などについて、従来「法人税及び住民税」として表示していたが、「法人税、住民税及び事業税」に表示科目を変更した。	—————

追加情報

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(貸借対照表関係) 電気事業会計規則の改正により、当事業年度から、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に定める資金管理法へへの積立金については、「使用済燃料再処理等積立金」として表示している。	—————

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

項目		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
※1	固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)		
	電気事業固定資産	49,849	51,453
	水力発電設備	15,385	15,523
	汽力発電設備	5,098	5,096
	原子力発電設備	88	88
	内燃力発電設備	9	9
	送電設備	13,320	13,982
	変電設備	2,722	3,378
	配電設備	8,041	8,222
	業務設備	5,183	5,152
	事業外固定資産	865	924
	合計	50,715	52,378
※2	有形固定資産の減価償却累計額	1,813,838	1,906,076
※3	担保資産及び担保付債務		
	総財産を社債及び日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。		
	社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	597,475	574,975
	日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	108,596	97,573
	債務履行引受契約により譲渡した借入金	488	130
	金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債	138,470	140,970
※4	1年以内に期限到来の固定負債		
	社債	80,000	41,300
	長期借入金	29,608	40,226
	長期未払債務	2,927	2,769
	雑固定負債	345	1,621
	合計	112,881	85,917
※5	未払税金には次の税額が含まれている。		
	法人税及び住民税	1,593	4,562
	事業税	3,005	2,882
	電源開発促進税	993	1,959
	消費税等	—	9,616
	核燃料税	3,281	—
	その他	128	151
	合計	9,001	19,171
※6	湯水準備引当金	電気事業法第36条に基づく引当金である。	同左

項目		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
7	偶発債務		
	以下の会社の金融機関からの借入金 に対する連帯保証債務		
	日本海発電㈱	1,952	1,246
	日本原燃㈱	49,032	45,273
	原燃輸送㈱	20	9
	㈱プリテック	200	175
	合計	51,205	46,704
	以下の会社が発行する社債に対する 連帯保証債務		
	日本原燃㈱	1,632	1,632
	以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務		
	北電産業㈱	193	138
	原燃輸送㈱	140	111
	合計	333	250
	社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務（*）		
	第244回国内普通社債	20,000	—
	第245回国内普通社債	29,670	29,670
	第247回国内普通社債	29,600	29,600
	第248回国内普通社債	—	22,500
	第249回国内普通社債	30,000	30,000
	第251回国内普通社債	29,200	29,200
	長期借入金	488	130
	合計	138,958	141,100
		国内普通社債については、金融商 品に係る会計基準における経過措 置が適用される債務履行引受契約 により債務履行を委任したもので ある。	国内普通社債については、金融商 品に関する会計基準における経過 措置が適用される債務履行引受契 約により債務履行を委任したもの である。
	（*）契約先別の偶発債務残高	(百万円)	(百万円)
	㈱みずほコーポレート銀行	49,670	42,170
	㈱新生銀行	488	130
	㈱三菱東京UFJ銀行	88,800	98,800
※8	株式の状況		—————
	授権株式数	普通株式 400,000,000株	
	発行済株式総数	普通株式 220,333,694株	
※9	自己株式	普通株式 4,142,340株	—————
10	配当制限	商法施行規則第124条第3号に規 定する資産に時価を付したことに より増加した純資産額は20,241百 万円である。	—————

項目		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
※11	損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額		
	熱供給受託事業 専用固定資産	1,465	1,528
	他事業との共用固定資産の配賦額	0	0
	合計額	1,466	1,529
	設備貸付事業 専用固定資産	2,512	2,696
	他事業との共用固定資産の配賦額	0	1
	合計額	2,513	2,697

[次へ](#)

(損益計算書関係)

項目		前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1	研究開発費の総額	(百万円) 2,477	(百万円) 2,401

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
普通株式	4,142	2,132	76	6,198
合計	4,142	2,132	76	6,198

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132千株は、取締役会決議による買受けによる増加2,028千株、単元未満株式の買取りによる増加104千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、単元未満株式の買増し請求による減少22千株、株式交換による減少54千株である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="467 383 831 674"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>612</td> <td>353</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>90</td> <td>50</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>703</td> <td>403</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="502 1003 866 1106"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="467 1469 831 1541"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	612	353	259	その他設備	90	50	40	合計	703	403	300	1年内	171	1年超	128	合計	300	支払リース料	188	減価償却費相当額	188	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="930 383 1294 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>93</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>54</td> <td>14</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> <td>36</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>184</td> <td>77</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="965 1003 1329 1106"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="930 1469 1294 1541"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	93	48	45	配電設備	54	14	40	その他設備	36	15	21	合計	184	77	107	1年内	35	1年超	72	合計	107	支払リース料	184	減価償却費相当額	184
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
業務設備	612	353	259																																																							
その他設備	90	50	40																																																							
合計	703	403	300																																																							
1年内	171																																																									
1年超	128																																																									
合計	300																																																									
支払リース料	188																																																									
減価償却費相当額	188																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
業務設備	93	48	45																																																							
配電設備	54	14	40																																																							
その他設備	36	15	21																																																							
合計	184	77	107																																																							
1年内	35																																																									
1年超	72																																																									
合計	107																																																									
支払リース料	184																																																									
減価償却費相当額	184																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	305	4,239	3,933	305	2,972	2,667

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	18,548	退職給付引当金	15,640
減価償却費損金算入限度超過額	6,424	減価償却費損金算入限度超過額	7,911
法人税法上の繰延資産損金算入 限度超過額	5,184	法人税法上の繰延資産損金算入 限度超過額	4,462
湯水準備金損金算入限度超過額	3,329	湯水準備金損金算入限度超過額	3,801
確定拠出年金債務	3,147	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理 費用	3,207
その他	19,317	確定拠出年金債務	1,996
繰延税金資産小計	55,952	地震災害特別損失	1,370
評価性引当額	△2,229	その他	18,496
繰延税金資産合計	53,722	繰延税金資産小計	56,885
繰延税金負債		評価性引当額	△2,631
その他有価証券評価差額金	△11,456	繰延税金資産合計	54,253
繰延税金負債合計	△11,456	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	42,265	その他有価証券評価差額金	△9,039
		繰延税金負債合計	△9,039
		繰延税金資産の純額	45,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,678円51銭	1,673円08銭
1株当たり当期純利益金額	84円42銭	73円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	18,507	15,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	95	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(95)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,412	15,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,102	214,356

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
純資産の部の合計額(百万円)	—	358,265
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	358,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	214,135

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額							期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘要
	帳簿原価(百万円)	工事費負担金等(百万円)	減価償却累計額(百万円)	差引帳簿原価額(百万円)	帳簿原価増加額(百万円)	工事費負担金増加額(百万円)	減価償却累計額増加額(百万円)	帳簿原価減少額(百万円)	工事費負担金等減少額(百万円)	減価償却累計額減少額(百万円)	帳簿原価(百万円)	工事費負担金等(百万円)	減価償却累計額(百万円)	差引帳簿原価額(百万円)			
電気事業固定資産	3,069,356	49,849	1,824,665	1,194,841	30,650	1,796	103,939	13,292	192	10,643	3,086,715	51,453	1,917,961	1,117,300	94,265		
水力発電設備	408,117	15,385	276,028	116,703	2,424	138	6,353	1,093	1	958	409,448	15,523	281,423	112,501	2,765		
汽力発電設備	815,948	5,098	625,062	185,787	1,960	-	16,910	1,649	2	1,542	816,259	5,096	640,430	170,732	32,054		
原子力発電設備	661,303	88	289,603	371,611	2,336	-	47,955	2,433	-	1,935	661,205	88	335,623	325,494	4,405		
内燃力発電設備	250	9	209	31	2	-	4	-	-	-	252	9	213	29	-		
送電設備	407,189	13,320	185,447	208,420	9,200	764	13,053	1,291	103	817	415,098	13,982	197,683	203,432	16,750		
変電設備	302,443	2,722	184,292	115,429	4,048	658	8,973	1,670	2	1,372	304,821	3,378	191,893	109,549	26,777		
配電設備	349,732	8,041	185,177	156,514	7,911	234	6,902	2,826	53	1,950	354,817	8,222	190,128	156,466	88		
業務設備	124,371	5,183	78,844	40,344	2,304	-	3,353	2,326	30	2,067	124,348	5,152	80,130	39,065	11,423		
貸付設備	-	-	-	-	462	-	433	-	-	-	462	-	433	28	-		
附帯事業固定資産	4,990	-	994	3,996	884	-	641	-	-	-	5,875	-	1,636	4,239	-		
事業外固定資産	2,466	865	352	1,248	310	59	189	11(1)	0	1	2,765	924	540	1,300	2,010	(注)	
固定資産仮勘定	21,650	-	-	21,650	31,152	-	-	32,581	-	-	20,221	-	-	20,221	-		
建設仮勘定	21,570	-	-	21,570	28,979	-	-	30,462	-	-	20,086	-	-	20,086	-		
除却仮勘定	80	-	-	80	2,173	-	-	2,118	-	-	135	-	-	135	-		

(注) 「帳簿原価減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額である。

科目	期首残高(百万円)	期中増減額		期末残高(百万円)	摘要
		増加額(百万円)	減少額(百万円)		
核燃料	77,527	20,791	19,437	78,880	
装荷核燃料	34,010	9,528	10,309	33,229	
加工中等核燃料	43,516	11,262	9,128	45,651	
投資その他の資産					
長期前払費用	2,694	1,681	2,215	2,160	

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,301	—	—	6,271	30	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	559	64	
共同溝負担金	523	20	—	362	182	
電気通信施設利用権	649	245	—	588	306	
電気ガス供給施設利用権	320	—	5	172	141	
水道施設利用権	1,408	0	—	1,118	291	
温泉利用権	49	—	—	28	21	
電話加入権	72	—	0	—	72	
借地権	1,048	0	1	—	1,047	
地役権	32,310	372	35	3,465	29,182 (29,131)	(注)
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
合計	44,805	639	42	14,062	31,340	

(注) 「期末残高」欄の()は内書きで、償却対象のものである。

【減価償却費等明細表】

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	208,638	9,255	131,419	77,218	63.0
水力発電設備	15,117	289	11,116	4,000	73.5
汽力発電設備	35,184	773	28,034	7,150	79.7
原子力発電設備	86,815	6,473	45,210	41,604	52.1
内燃力発電設備	16	0	14	1	89.0
送電設備	166	4	105	61	63.3
変電設備	12,169	330	7,609	4,560	62.5
配電設備	327	18	95	231	29.3
業務設備	58,839	1,364	39,232	19,606	66.7
構築物	1,057,030	24,906	589,572	467,458	55.8
水力発電設備	232,582	3,309	153,150	79,431	65.8
汽力発電設備	97,964	2,396	57,642	40,321	58.8
原子力発電設備	73,347	2,927	24,895	48,451	33.9
送電設備	330,727	10,065	178,895	151,831	54.1
配電設備	322,408	6,207	174,987	147,421	54.3
機械装置	1,619,015	66,499	1,167,058	451,957	72.1
水力発電設備	135,486	2,724	108,692	26,794	80.2
汽力発電設備	643,190	13,683	551,842	91,348	85.8
原子力発電設備	491,565	38,055	262,150	229,415	53.3
内燃力発電設備	223	3	197	25	88.7
送電設備	21,867	1,216	14,572	7,294	66.6
変電設備	263,774	8,615	183,548	80,226	69.6
配電設備	18,720	485	10,659	8,060	56.9
業務設備	43,724	1,714	34,961	8,763	80.0
その他の設備	462	0	433	28	93.7
備品	19,303	967	15,851	3,451	82.1
水力発電設備	387	7	348	39	89.8
汽力発電設備	1,585	38	1,344	240	84.8
原子力発電設備	4,891	487	3,217	1,674	65.8
内燃力発電設備	3	0	1	2	33.9
送電設備	657	18	579	77	88.2
変電設備	797	25	677	120	84.9
配電設備	4,543	173	4,021	522	88.5
業務設備	6,436	216	5,661	774	88.0
有形固定資産計	2,903,987	101,629	1,903,901	1,000,085	65.6

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
水利権	6,301	5	6,271	30	99.5
共用水路利用権	1,267	7	1,267	—	100.0
下流増負担金	623	9	559	64	89.7
共同溝負担金	544	15	362	182	66.5
電気通信施設利用権	895	14	588	306	65.7
電気ガス供給施設利用権	314	20	172	141	55.0
水道施設利用権	1,406	81	1,115	291	79.3
温泉利用権	49	2	28	21	57.6
地役権	32,648	1,737	3,465	29,182	10.6
諸施設利用権	227	—	227	—	100.0
無形固定資産計	44,279	1,894	14,059	30,220	31.8
合計	2,948,267	103,524	1,917,961	1,030,305	65.1
附帯事業固定資産	5,875	641	1,636	4,239	27.8
事業外固定資産	698	11	540	157	77.4

(注) 電気事業固定資産の当期償却額103,524百万円には、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき雑流動資産に振替した43百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成19年3月31日現在)

		銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
長期投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	2,664	8,980	
		(株)みずほフィナンシャルグループ (普通株式)	10,362.87	2,607	7,865	
		日本原燃(株)	605,660	6,056	6,056	
		ミズホ・プリファード・キャピタル (ケイマン) リミテッド	50	5,000	5,000	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645.44	230	3,518	
		(株)北國銀行	6,691,236	542	3,445	
		富士電機ホールディングス(株)	1,738,115	82	950	
		(株)福井銀行	2,128,936	289	834	
		野村ホールディングス(株)	327,000	8	802	
		その他103銘柄	6,964,881.84	4,548	7,017	
	計	42,153,214.15	37,687	60,129		
長期投資	諸有価証券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	637	637		
		計	637	637		
長期投資	その他の長期投資	種類	金額(百万円)	摘要		
		出資金	9			
		長期貸付金	29			
		社内貸付金	5			
		雑口	1,716			
		計	1,760			
	合計	62,527	—			

【引当金明細表】

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	349	102	181	4	265	「期中減少額・その他」は、洗替計算の差額による取崩しである。
退職給付引当金	51,318	1,395	9,440		43,273	
使用済燃料再処理等引当金	26,062	6,753	5,403	—	27,412	
使用済燃料再処理等準備引当金	—	1,159	—	—	1,159	
原子力発電施設解体引当金	13,457	1,256	—	—	14,713	
湯水準備引当金	9,212	1,304	—	—	10,516	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部（平成19年3月31日現在）

科目	金額（百万円）	内容説明
現金及び預金	43,736	現金 14
		預金 43,722
		当座預金 46
		普通預金 24,666
		譲渡性預金 19,000
		外貨預金 9
売掛金	33,088	電灯料 7,426
		電力料 22,172 (ニチコン(株) 426 松下電器産業(株) 373 S Tプロダクツ(株) 273 Y K K(株) 258 信越化学工業(株) 240)
		地帯間販売電力料 3,120 (中部電力(株) 1,968 関西電力(株) 971 東京電力(株) 177)
		他社販売電力料 0
		託送収益 128 (中部電力(株) 128)
		事業者間精算収益 3 (中部電力(株) 2)
		電気事業雑収益 133
		貸付設備収益 11
		附带事業営業収益 91
		(注) 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。 滞留状況 電灯料、電力料については、毎月検針後20日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料については、発生の翌月回収されている。
貯蔵品	16,996	石炭 6,047
		燃料油 8,443
		一般貯蔵品 2,150
		特殊品 354
		(注) 一般貯蔵品の主な種別は、電柱類、電線及びケーブル類、変圧器類、積算電力計類、碍子架線金物類である。

② 負債の部（平成19年3月31日現在）

科目	金額（百万円）	内容説明	
社債 （1年以内に償還すべき金額を除く）	533,620	内債	533,620
長期借入金 （1年以内に返済すべき金額を除く）	268,498	借入先	
		金額（百万円）	
		日本政策投資銀行	87,887
		日本生命保険(相)	40,842
		(株)みずほコーポレート銀行	25,498
		明治安田生命保険(相)	22,587
		住友生命保険(相)	22,215
		その他	69,467
1年以内に期限到来の固定負債	85,917	社債	41,300
		長期借入金	40,226
		長期未払債務	2,769
		雑固定負債	1,621
買掛金	9,386	燃料代	3,447 (新日本石油(株) 2,135 三井物産(株) 441)
		物品代	1,318 ((株)ジェスクホリウチ 191 千代田工販(株) 83 (株)日本AEパワーシステムズ 81)
		地帯間購入電力料	256 (関西電力(株) 253 中部電力(株) 3)
		他社購入電力料	4,212 (日本原子力発電(株) 2,134 電源開発(株) 950)
		託送料	63 (中部電力(株) 29 関西電力(株) 27)
		事業者間精算費	87 (関西電力(株) 87)

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券および100株未満の株式の数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 当社の本店、各支店、各支社および各営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,500円 (消費税等を含む) 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円 (消費税等を含む)
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 当社の本店、各支店、各支社および各営業所
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途「株式取次事務処理指針」に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞および大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類及び
その添付書類 | | | 平成18年4月5日
平成18年5月11日
平成18年8月2日
平成19年2月26日
平成19年5月29日
平成19年6月8日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | 事業年度
(第83期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月29日
平成18年12月20日
平成19年3月19日
平成19年5月9日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月12日
平成18年5月10日
平成18年6月9日
平成18年7月14日
平成18年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成19年5月9日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、送電設備に係る地役権について非償却資産として処理する方法から定額法による減価償却を実施する方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、使用済燃料再処理等引当金について、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上する方法から、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、送電設備に係る地役権について非償却資産として処理する方法から定額法による減価償却を実施する方法に変更した。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、使用済燃料再処理等引当金について、再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上する方法から、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。